

平成 21 年度

# 労働状況実態調査報告書



士 別 市

# 目 次

調査の概要	1
調査結果	
Ⅰ 従業員構成について	2
Ⅱ 常用労働者について	
1. 労働時間について	2
2. 休日・休暇について	
（1）週休 2 日制度	2
（2）休暇制度	
①夏期休暇	3
②お祭り、お盆休暇	3
③忌引休暇	3
④配偶者出産休暇	3
3. 定年制度について	
（1）定年制	3
（2）再雇用制度	4
4. 退職金について	4
5. 賃金について	
（1）給与規定	4
（2）初任給	4
（3）基本給	5
（4）諸手当について	
①家族手当	5
②住宅手当	5
③燃料手当	6
④通勤手当	6
（5）賞与について	
①夏期手当	6
②年末手当	6
③決算手当	6
6. 男女の雇用管理について	
（1）男性と女性とで異なる取り扱い	
①募集・採用	7
②配置・昇進	7
③賃金・昇給	7
④退職・解雇	7
（2）セクシュアル・ハラスメントの防止	
①周知・啓発	7

②実態把握調査	8
③苦情・相談窓口の設置	8
7. 育児・介護、母性保護について	
(1) 生理休暇	8
(2) 産前産後休業	8
(3) 育児休業	8
(4) 介護休業	9
8. 諸制度について	
(1) 労働組合	9
(2) 就業規則	9
(3) 健康保険	9
(4) 厚生年金	9
(5) 福利厚生制度	10
9. 労働力の過不足について	10
Ⅲ パートタイム労働者について	
1. パートタイム労働者雇用状況	10
2. 賃金	10
3. 労働時間	11
4. 労働日数	11
5. 業務内容	11
6. 労働契約	11
7. 有給休暇制度	11
8. 就業規則	11
9. 厚生年金	12
10. 健康保険	12
11. 賞与（一時金）	12
12. 定期昇給	12
13. 通勤手当	12
14. 燃料手当	13
15. 退職金制度	13
16. 労働力の過不足	13
Ⅳ 臨時・季節労働者について	
1. 臨時・季節労働者雇用状況	13
2. 賃金	13
3. 業務内容	14
4. 労働契約	14
5. 有給休暇制度	14
6. 就業規則	14
7. 厚生年金	14
8. 健康保険	15
9. 賞与（一時金）	15

10. 定期昇給	15
11. 通勤手当	15
12. 燃料手当	15
13. 退職金制度	16
14. 労働力の過不足	16

## V. 派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況	16
2. 労働力の過不足	16

## 調査結果集計表

別表 1	年齢・性別従業員構成状況（常用労働者）	17
別表 2	年齢・性別従業員構成状況（パートタイム労働者）	18
別表 3	年齢・性別従業員構成状況（臨時・季節労働者）	19
別表 4	年齢・性別従業員構成状況（派遣労働者）	20
別表 5	労働時間	21
別表 6	週休 2 日制度	21
別表 7	休暇制度（夏期、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇）	22
別表 8	定年制度	23
別表 9	再雇用制度	23
別表 10	退職金制度	24
別表 11	給与規定	25
別表 12	初任給	26
別表 13	年齢・職種別平均基本給	27
別表 14	家族手当	28
別表 15	住宅手当	28
別表 16	燃料手当	29
別表 17	通勤手当	29
別表 18	夏期手当	30
別表 19	年末手当	30
別表 20	決算手当	30
別表 21	男女の異なる取り扱い	31
別表 22	セクシュアル・ハラスメントの防止	32
別表 23	育児・介護、母性保護に関する休暇・休業制度	33
別表 24	諸制度	34
別表 25	福利厚生制度	35
別表 26	労働力の過不足	35
別表 27	パートタイム労働者雇用状況	36
別表 28	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	36
別表 29	業務内容（パートタイム労働者）	37
別表 30	労働契約（パートタイム労働者）	37
別表 31	有給休暇制度（パートタイム労働者）	38

別表 32	諸制度（パートタイム労働者）	39
別表 33	諸制度（パートタイム労働者）	40
別表 34	労働力の過不足（パートタイム労働者）	41
別表 35	臨時・季節労働者雇用状況	42
別表 36	平均賃金（臨時・季節労働者）	42
別表 37	業務内容（臨時・季節労働者）	43
別表 38	労働契約（臨時・季節労働者）	43
別表 39	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	44
別表 40	諸制度（臨時・季節労働者）	45
別表 41	諸制度（臨時・季節労働者）	46
別表 42	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	47
別表 43	派遣労働者雇用状況	48
別表 44	労働力の過不足（派遣労働者）	48

## その他

労働相談について	49
(財)土別中小企業勤労者福祉協会について	50
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	52
建設業退職金共済制度について	52
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	53

# 調 査 の 概 要

## 1. 調査の目的

この調査は、土別市内の企業における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的とした。

## 2. 調査期日

平成21年9月30日現在

## 3. 調査対象

市内に所在する従業員5人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象。(平成18年度事業所・企業統計調査に基づく)

## 4. 調査方法

調査対象事業所へ調査票を郵送し、返信用封筒により回収。

## 5. 調査項目

- (1) 従業員構成について
- (2) 常用労働者について
  - ① 労働時間について
  - ② 休日・休暇について
  - ③ 定年制度について
  - ④ 退職金について
  - ⑤ 賃金について
  - ⑥ 男女の雇用管理について
  - ⑦ 育児・介護、母性保護について
  - ⑧ 諸制度について
  - ⑨ 労働力について
- (3) パートタイム労働者について
- (4) 臨時・季節労働者について
- (5) 派遣労働者について

## 6. 調査回答状況

調査対象は333事業所であり、このうち260事業所から有効回答を得た。

	対象事業所数	有効回答事業所数		規模別有効回答事業所数				
			回答率(%)	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上
総数	333	260	78.1%	150	75	19	13	3
建設業	62	53	85.5%	31	14	4	4	
製造業	38	30	78.9%	15	9	4	1	1
卸・小売業	90	66	73.3%	46	17	2	1	
金融・保険業	8	7	87.5%	3	4			
運輸・通信業	17	12	70.6%	3	5	3	1	
サービス業	118	92	78.0%	52	26	6	6	2

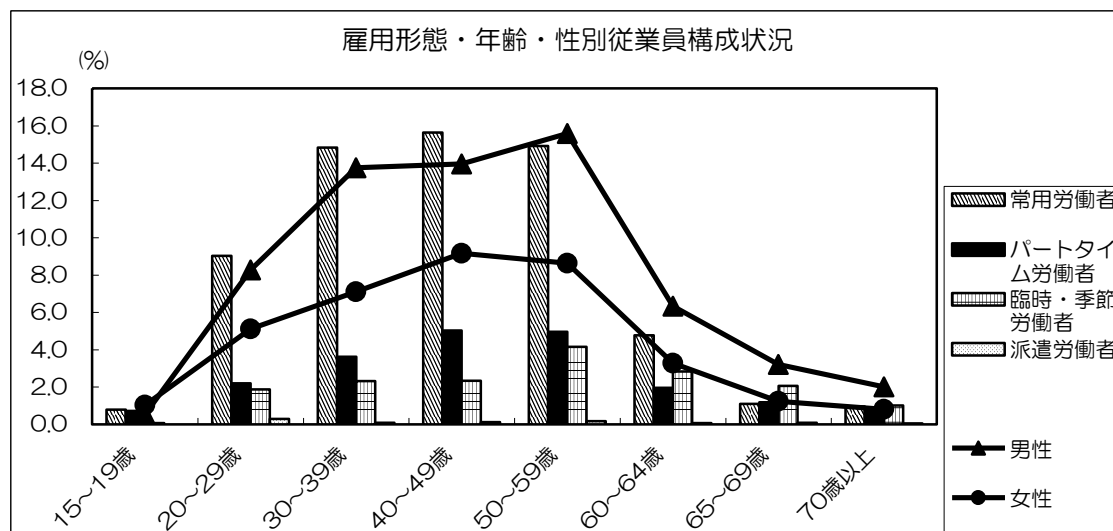
# 調 査 結 果

## I 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 62.0%、パートタイム労働者が 20.5%、季節労働者が 16.6%、派遣労働者が 0.9%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が 24.2%で最も多く、次いで 40歳代 23.1%、30歳代 20.8%と続いています。

また、性別で見ると、男性 63.6%、女性 36.4%となっています。（別表 1 P17、別表 2 P18、別表 3 P19、別表 4 P20）



## II 常用労働者について

### 1. 労働時間について

1日あたりの労働時間については、全体平均 7.7 時間であり、産業別では運輸・通信業の 7.9 時間が最も長くなっています。

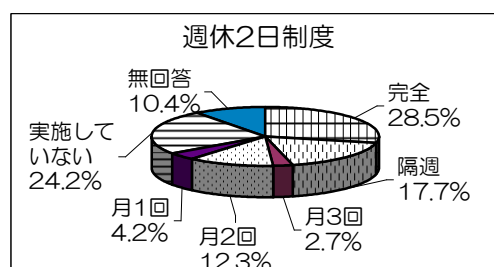
また、1週間の労働時間については、全体平均 40.2 時間であり、産業別では建設業の 41.1 時間が最も長く、次いで製造業の 40.8 時間、最も短いのは金融・保険業の 36.9 時間となっています。（別表 5 P21）

### 2. 休日・休暇について

#### (1) 週休2日制度

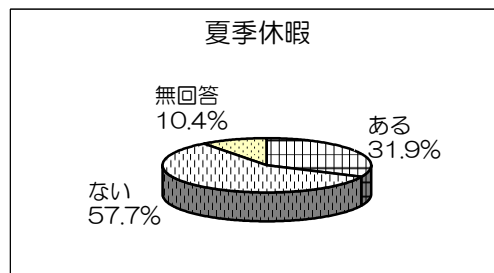
週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の 28.5%で最も多くなっています。

また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の 85.7%が最も高く、次いでサービス業の 40.2%となっています。（別表 6 P21）

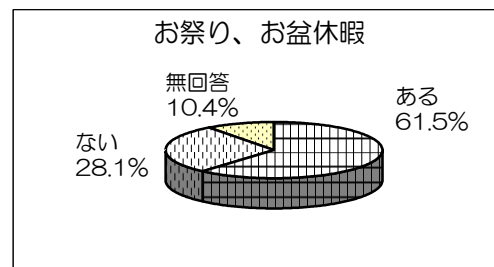


## (2) 休暇制度

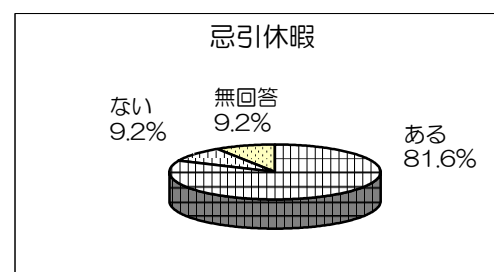
- ① 夏期休暇の「ある」事業所は全体の31.9%であり、産業別の制定率では金融・保険業の57.1%が最も高く、次いでサービス業の39.1%、となっています。(別表7 P22)



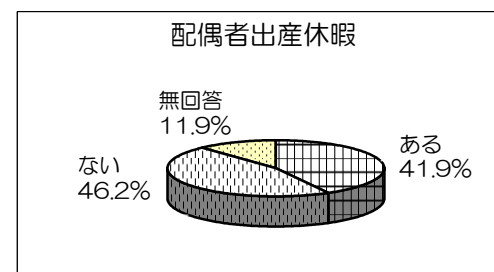
- ② お祭り、お盆休暇の「ある」事業所は全体の61.5%であり、産業別の制定率では製造業の93.3%が最も高く、次いで建設業の81.1%、最も低いのは金融・保険業の28.6%となっています。(別表7 P22)



- ③ 忌引休暇の「ある」事業所は全体の81.6%であり、産業別の制定率では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の71.2%となっています。(別表7 P22)



- ④ 配偶者出産休暇の「ある」事業所は全体の41.9%であり、産業別の制定率では金融・保険業の57.1%が最も高く、次いでサービス業の46.7%、最も低いのは卸・小売業の36.3%となっています。(別表7 P22)



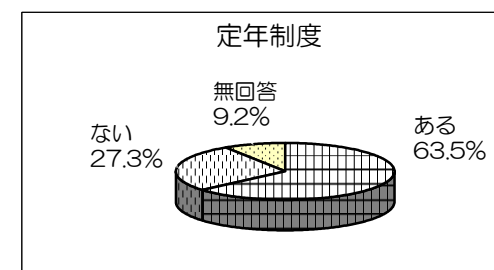
## 3. 定年制度について

### (1) 定年制

定年制度の「ある」事業所は全体の63.5%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の91.7%となっています。

また、定年の平均年齢は、60.9歳となっており、産業別に見ると建設業の61.6歳が最も高く、次いで運輸・通信業の61.3歳となっています。

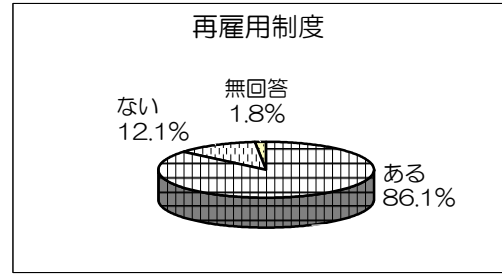
(別表8 P23)





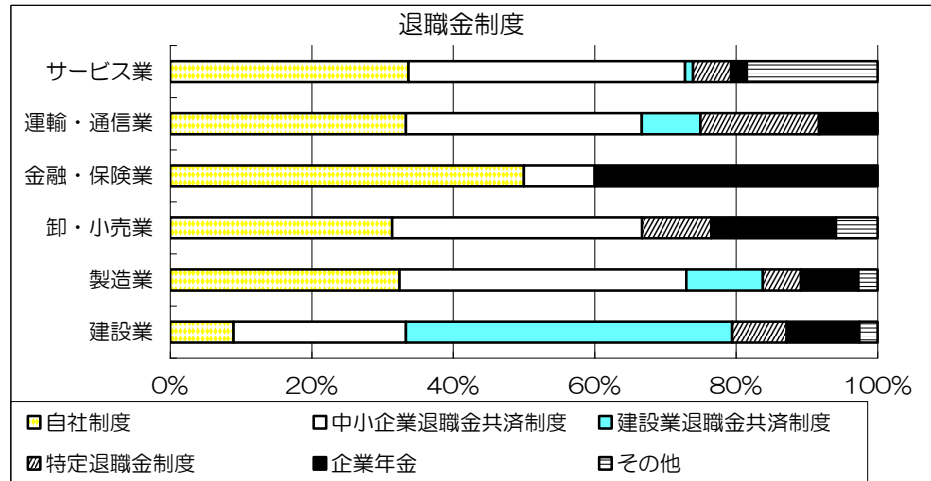
(2) 再雇用制度

再雇用制度の「ある」事業所は全体の86.1%であり、産業別の制定率では建設業の92.3%が最も高く、最も低いのは運輸・通信業の72.7%となっています。(別表9 P23)



4. 退職金について

退職金制度の「ある」事業所は全体の78.1%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の62.1%となっています。



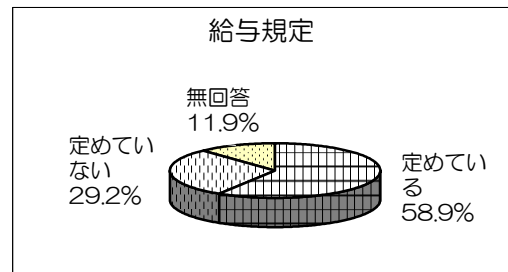
制度の加入内容については「中小企業退職金制度」が45.8%で最も高く、次いで「自社制度」の36.9%となっています。(別表10 P24)

5. 賃金について

(1) 給与規定

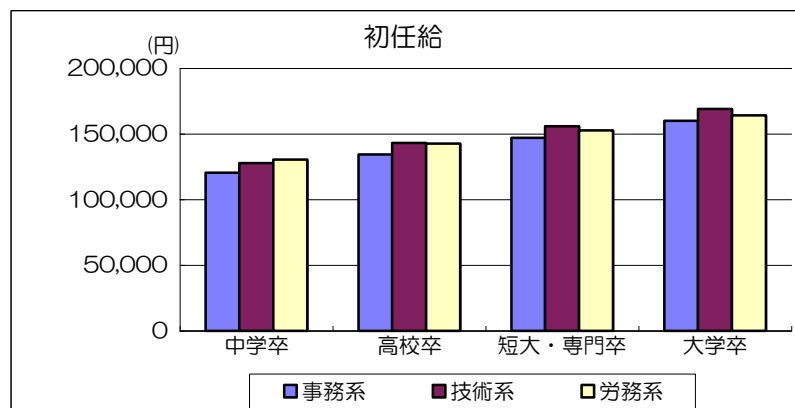
給与規定の「定めている」事業所は全体の58.9%であり、産業別では金融・保険業の85.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の83.3%、最も低いのは建設業の45.3%となっています。

(別表11 P25)



(2) 初任給

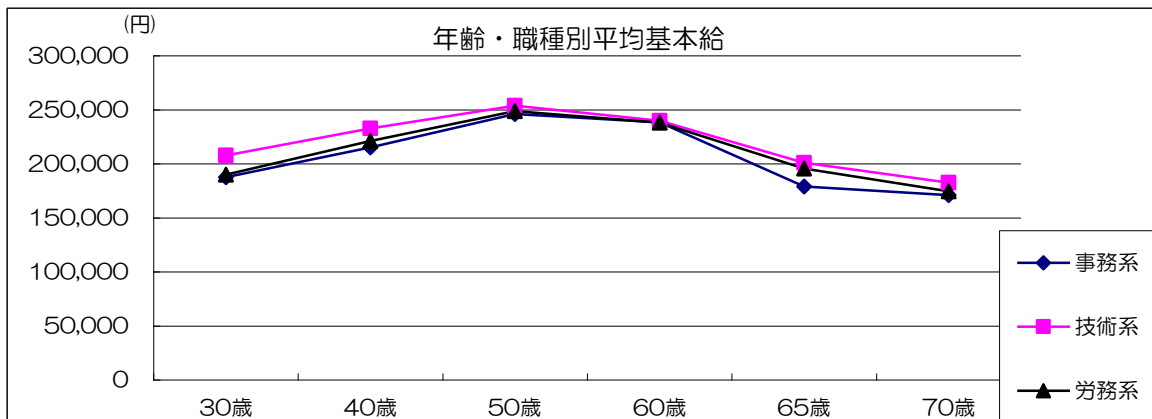
初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の130,426円、高校卒では技術系の143,261円、短大・専門学校卒では技術系の155,762円、大学卒では技術系の169,082円となっています。(別表12 P26)



### (3) 基本給

基本給の職種・年齢別の平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 245,950 円、技術系では 50 歳の 253,728 円、労務系では 50 歳の 248,730 円となっています。

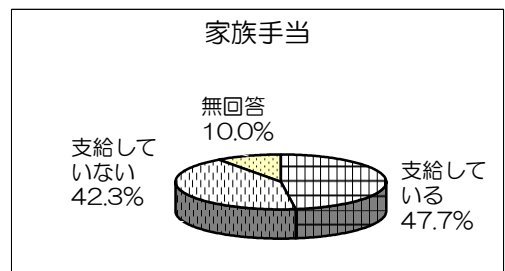
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では 50 歳の 3,964 千円、技術系では 50 歳の 4,075 千円、労務系では 50 歳の 3,766 千円となっています。（別表 13 P27）



### (4) 諸手当について

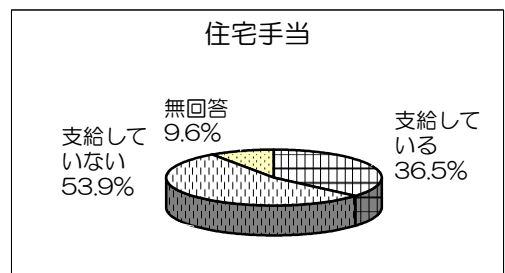
① 家族手当を「支給している」事業所は全体の 47.7%であり、産業別では、金融・保険業 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 32.1%となっています。

また、全体の平均支給額では、配偶者 10,336 円、第 1 子 4,197 円、第 2 子 4,066 円、その他 3,862 円であり、全体の扶養平均人数は 2.0 人となっています。（別表 14 P28）



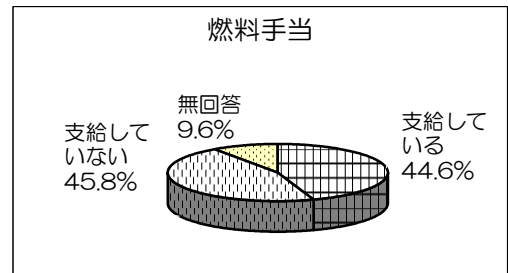
② 住宅手当を「支給している」事業所は全体の 36.5%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 20.8%となっています。

また、全体の平均支給上限額では、持ち家 14,395 円、借家 14,990 円、その他 10,204 円となっています。（別表 15 P28）



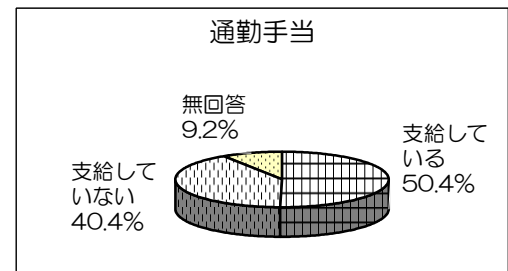
- ③ 燃料手当を「支給している」事業所は全体の 44.6%であり、産業別では運輸・通信業の 58.3%が最も高く、最も低いのは建設業の 28.3%となっています。

また、全体の平均支給額では、世帯主 109,393 円、その他 56,277 円となっています。（別表 16 P29）



- ④ 通勤手当を「支給している」事業所は全体の 50.4%であり、産業別では金融・保険業の 85.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 28.3%となっています。

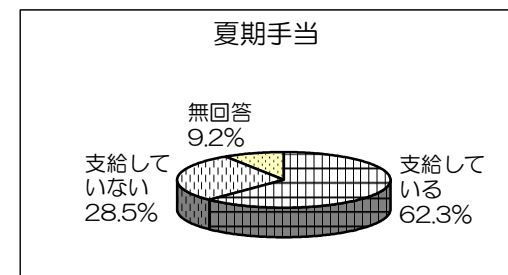
また、全体の平均支給上限額では、19,720 円となっています。（別表 17 P29）



(5) 賞与について

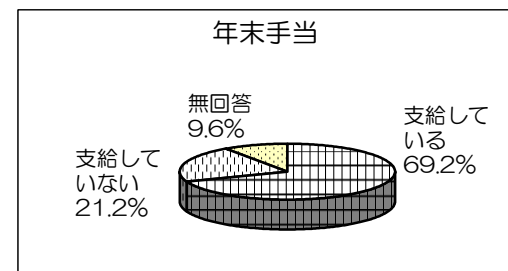
- ① 夏期手当を「支給している」事業所は全体の 62.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 83.3%、最も低いのは建設業の 43.4%となっています。

また、全体の平均支給率は 1.22 ヶ月となっています。（別表 18 P30）



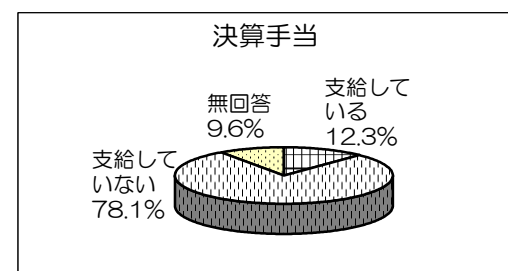
- ② 年末手当を「支給している」事業所は全体の 69.2%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで運輸・通信業の 91.7%、最も低いのは建設業の 58.5%となっています。

また、全体の平均支給率は 1.62 ヶ月となっています。（別表 19 P30）



- ③ 決算手当を「支給している」事業所は全体の 12.3%であり、産業別では運輸・通信業の 25.0%が最も高くなっています。

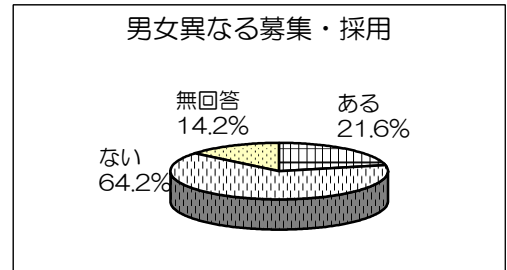
また、全体の平均支給率は 0.68 ヶ月となっています。（別表 20 P30）



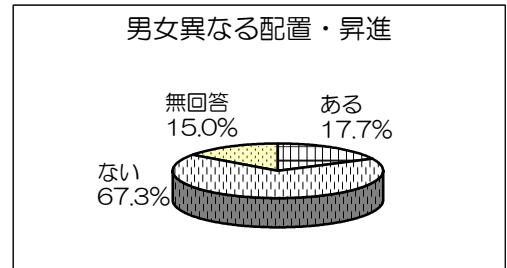
## 6. 男女の雇用管理について

### (1) 男性と女性とで異なる取り扱い

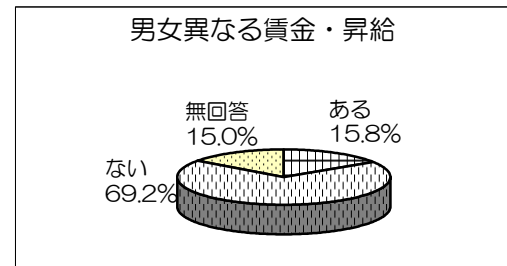
- ① 募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 64.2%であり、産業別では製造業の 76.7%が最も高く、次いでサービス業の 76.0%となっています。（別表 21 P31）



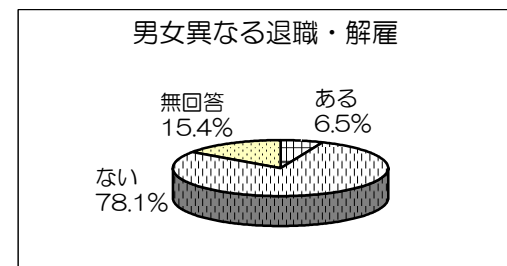
- ② 配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 67.3%であり、産業別では金融・保険業の 85.7%が最も高く、次いでサービス業の 77.2%となっています。（別表 21 P31）



- ③ 賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 69.2%であり、産業別では運輸・通信業の 83.3%が最も高く、次いでサービス業の 82.6%となっています。（別表 21 P31）

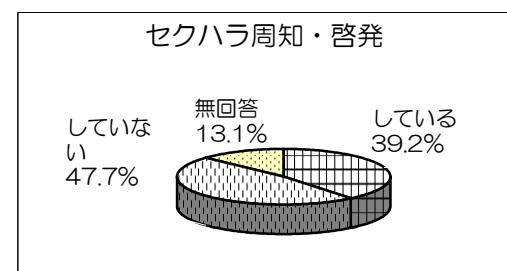


- ④ 退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 78.1%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで製造業の 90.0%となっています。（別表 21 P31）

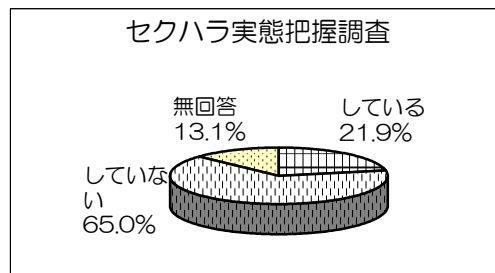


### (2) セクシュアル・ハラスメントの防止

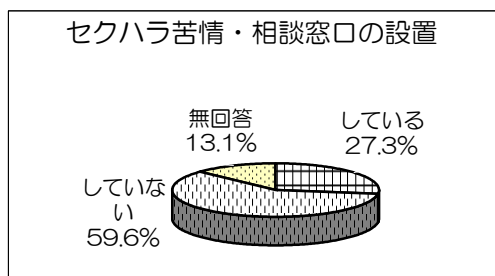
- ① セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 39.2%であり、産業別では金融・保険業の 85.7%が最も高く、最も低いのは建設業の 15.1%となっています。（別表 22 P32）



② セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 21.9% であり、産業別では金融・保険業の 57.1% が最も高く、最も低いのは建設業の 3.8% となっています。（別表 22 P32）



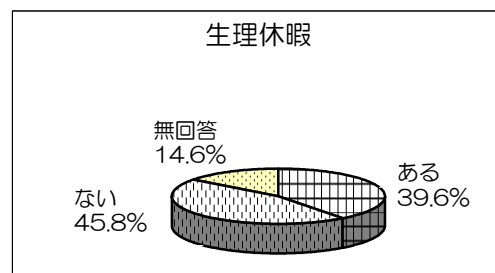
③ セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 27.3% であり、産業別では金融・保険業の 71.4% が最も高く、最も低いのは建設業の 9.4% となっています。（別表 22 P32）



## 7. 育児・介護、母性保護について

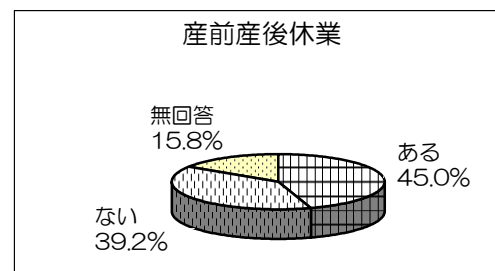
### (1) 生理休暇

生理休暇の「ある」事業所は全体の 39.6% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 85.7% が最も高く、次いで運輸・通信業の 58.3%、最も低いのは建設業の 22.6% となっています。（別表 23 P33）



### (2) 産前産後休業

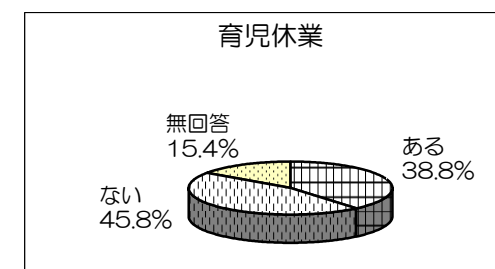
産前産後休業の「ある」事業所は全体の 45.0% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで運輸・通信業の 58.3%、最も低いのは建設業の 30.2% となっています。また、産前産後休暇を過去 1 年間に取得した人数は、18 人となっています。（別表 23 P33）



### (3) 育児休業

育児休業の「ある」事業所は全体の 38.8% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで運輸・通信業の 50.0%、最も低いのは建設業の 18.9% となっています。

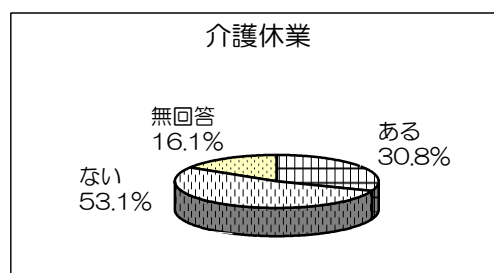
また、育児休業を過去 1 年間に取得した人数は、24 人となっています。（別表 23 P33）



#### (4) 介護休業

介護休業の「ある」事業所は全体の30.8%であり、産業別の制定率では金融・保険業の71.4%が最も高く、次いでサービス業の38.0%、最も低いのは建設業の17.0%となっています。

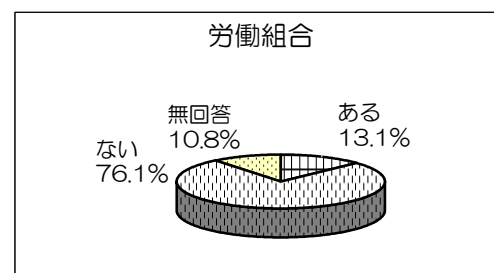
また、介護休業を過去1年間に取得した人数は、5人となっています。(別表23 P33)



### 8. 諸制度について

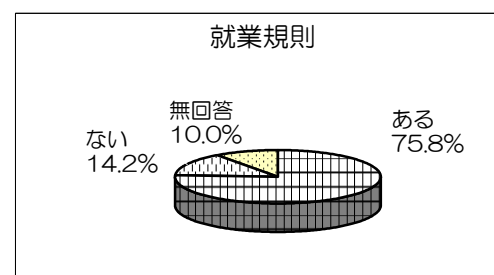
#### (1) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の13.1%であり、産業別では金融・保険業の57.1%が最も高くなっています。(別表24 P34)



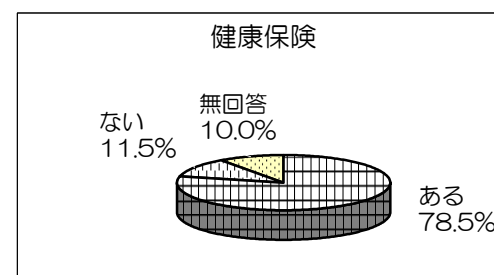
#### (2) 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の75.8%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の60.6%となっています。(別表24 P34)



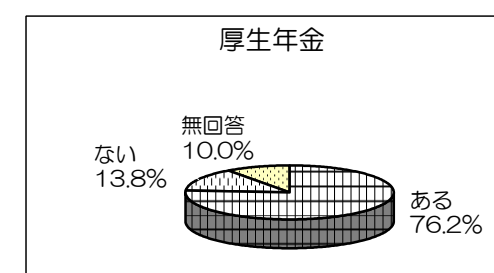
#### (3) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の78.5%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで製造業の86.7%、最も低いのは卸・小売業の69.7%となっています。(別表24 P34)



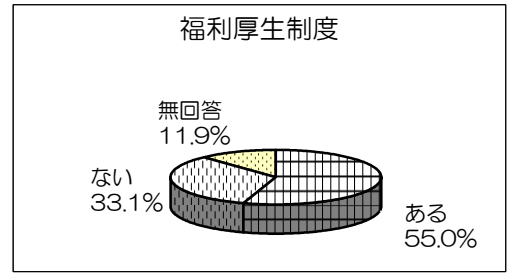
#### (4) 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の76.2%であり、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで製造業の86.7%、最も低いのは卸・小売業の69.7%となっています。(別表24 P34)



(5) 福利厚生制度

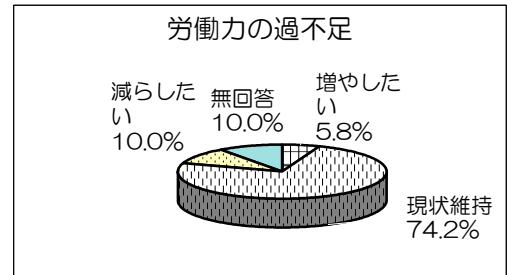
福利厚生制度が「ある」事業所は全体の55.0%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の75.0%、最も低いのは卸・小売業の43.9%となっています。



また、制度の内容については「土別中小企業勤労者福祉協会に加入」が55.2%で最も高く、次いで「社宅以外の福利厚生」の29.4%となっています。(別表25 P35)

9. 労働力の過不足について

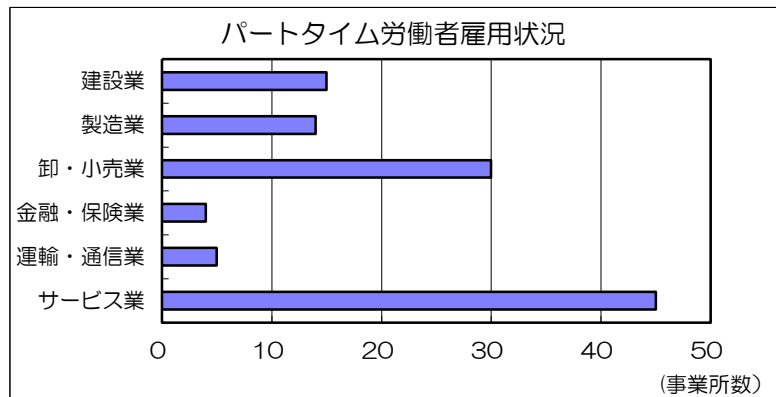
今後の労働力について、「増やしたい」が5.8%、「現状維持」が74.2%、「減らしたい」が10.0%となっています。(別表26 P35)



Ⅲ パートタイム労働者について

1. パートタイム労働者雇用状況

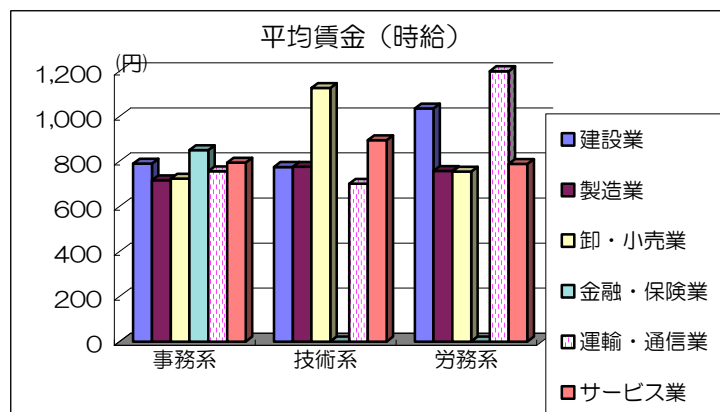
パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の43.5%であり、産業別では金融・保険業の57.1%が最も高く、最も低いのは建設業の28.3%となっています。(別表27 P36)



2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系767円、技術系876円、労務系812円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では金融・保険業の850円、技術系では卸・小売業の1,125円、労務系では運輸・通信業の1,200円となっています。(別表28 P36)



### 3. 労働時間

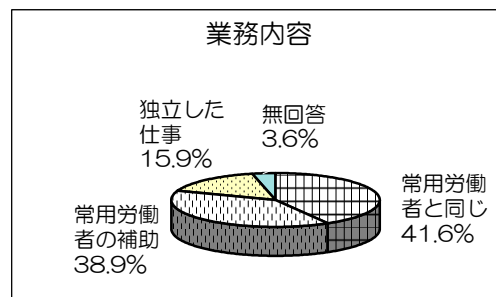
1日あたりの労働時間については、全体平均 5.4 時間であり、産業別では金融・保険業の 6.2 時間が最も長く、最も短いのは運輸・通信業の 4.5 時間となっています。（別表 28 P36）

### 4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均 4.3 日であり、産業別に見ると卸・小売業の 4.7 日が最も長くなっています。（別表 28 P36）

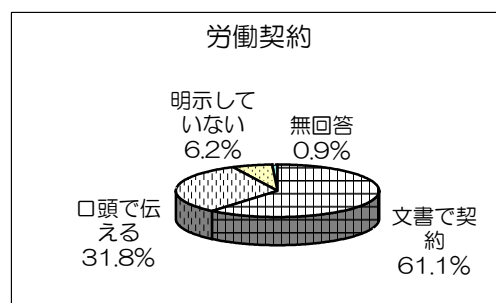
### 5. 業務内容

業務内容については、「常用労働者と同じ」が 41.6%と最も高く、最も低いのは「独立した仕事」の 15.9%となっています。（別表 29 P37）



### 6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が 61.1%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の 31.8%となっています。（別表 30 P37）

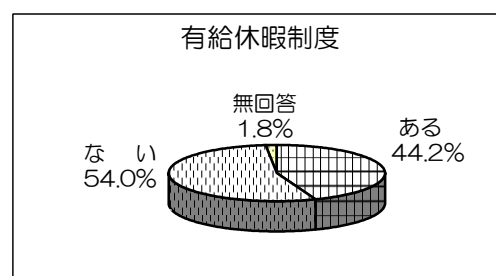


### 7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の 44.2%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 6.7%となっています。

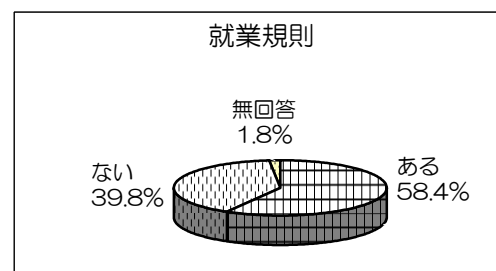
また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は 1~5 日が 38.0%と最も高くなっています。

（別表 31 P38）



### 8. 就業規則

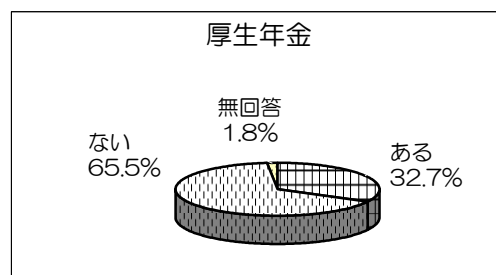
就業規則が「ある」事業所は全体の 58.4%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 71.1%となっています。（別表 32 P39）





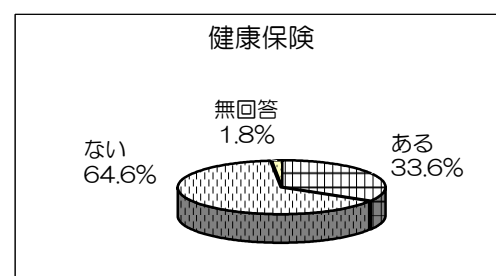
## 9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の32.7%であり、産業別では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いでサービス業の42.2%となっています。（別表32 P39）



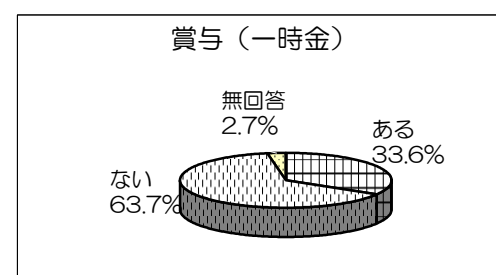
## 10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の33.6%であり、産業別では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いでサービス業の44.4%となっています。（別表32 P39）



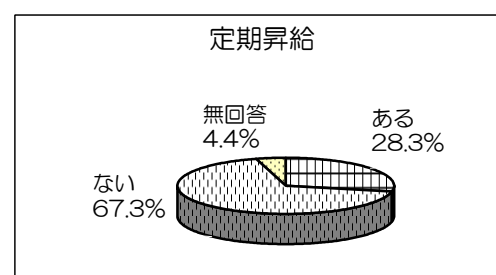
## 11. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の33.6%であり、産業別では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いでサービス業の42.2%となっています。（別表32 P39）



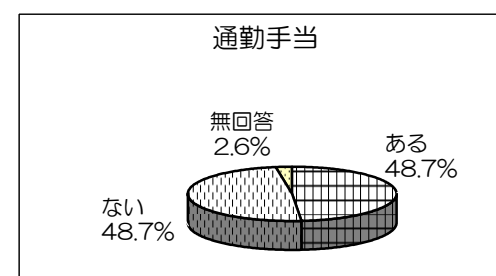
## 12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の28.3%であり、産業別では金融・保険業の50.0%が最も高く、次いでサービス業の37.8%となっています。（別表33 P40）



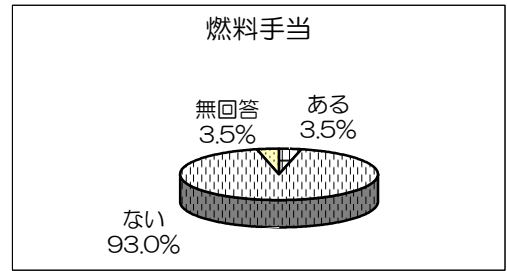
## 13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の48.7%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の60.0%となっています。（別表33 P40）



#### 14. 燃料手当

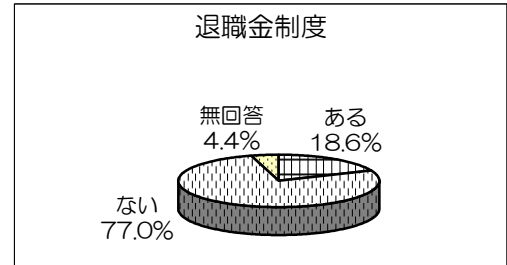
燃料手当が「ある」事業所は全体の3.5%となっています。（別表 33 P40）



#### 15. 退職金制度

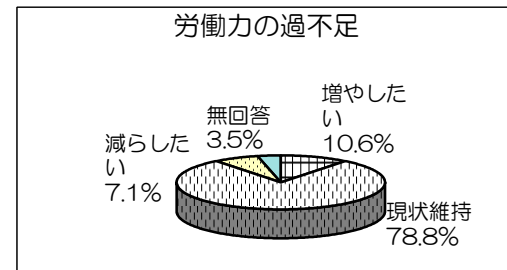
退職金制度の「ある」事業所は、全体の18.6%であり、産業別では建設業の33.3%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「自社制度」が42.9%と最も高くなっています。（別表 33 P40）



#### 16. 労働力の過不足

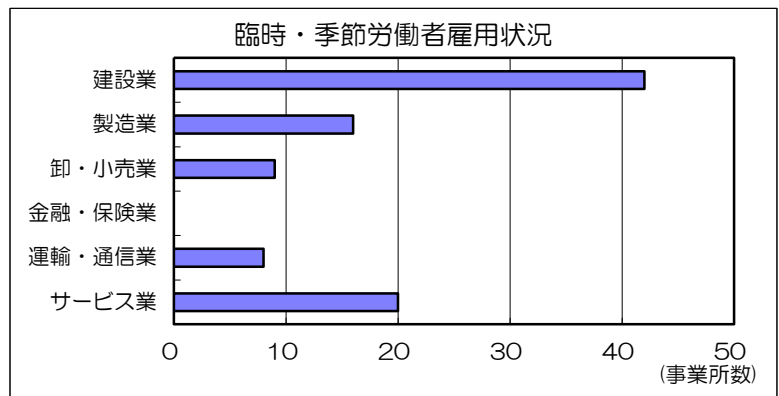
今後の労働力について、「増やしたい」が10.6%、「現状維持」が78.8%、「減らしたい」が7.1%となっています。（別表 34 P41）



### IV 臨時・季節労働者について

#### 1. 臨時・季節労働者雇用状況

臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の36.5%であり、産業別では建設業の79.2%が最も高くなっています。（別表 35 P42）

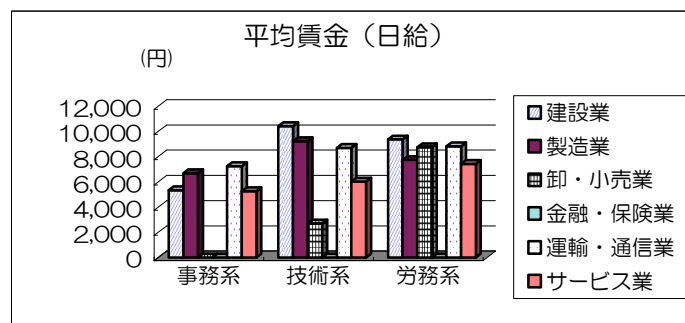


#### 2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系 6,090 円、技術系 9,021 円、労務系 8,725 円になっています。

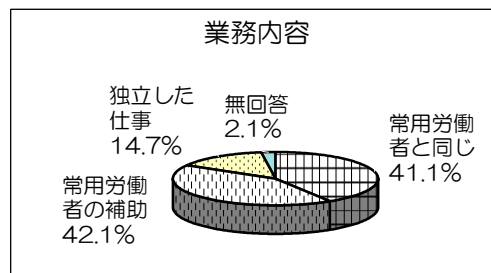
また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の 7,250 円、技術系では建設業の 10,424 円、

労務系では建設業の 9,365 円となっています。（別表 36 P42）



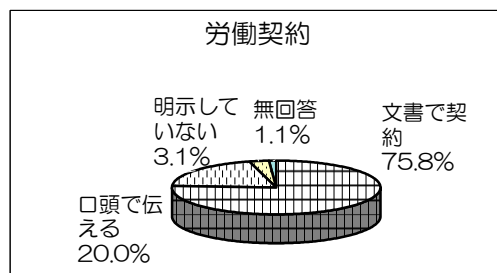
### 3. 業務内容

業務内容については、「常用労働者の補助」が 42.1%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が 41.1%となっています。（別表 37 P43）



### 4. 労働契約

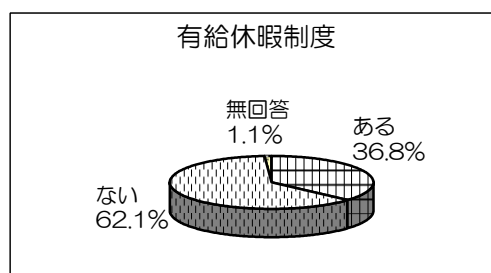
労働契約については、「文書で契約」が 75.8%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が 20.0%となっています。（別表 38 P43）



### 5. 有給休暇制度

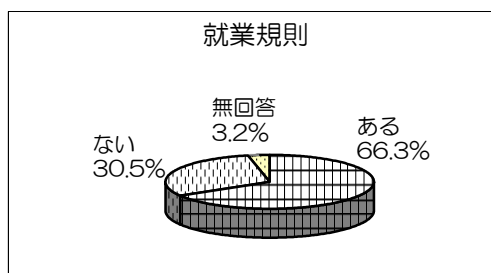
有給休暇制度が「ある」事業所は全体の 36.8%であり、産業別の制定率では建設業の 47.6%が最も高くなっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は 6～10 日が 54.3%と最も高くなっています。（別表 39 P44）



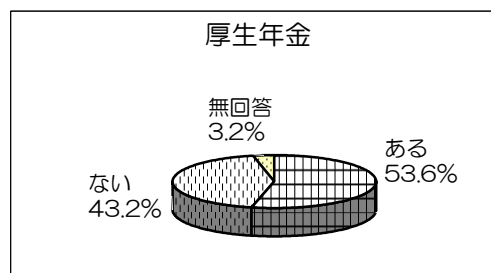
### 6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の 66.3%であり、産業別では建設業の 78.6%が最も高く、次いで運輸・通信業の 75.0%となっています。（別表 40 P45）



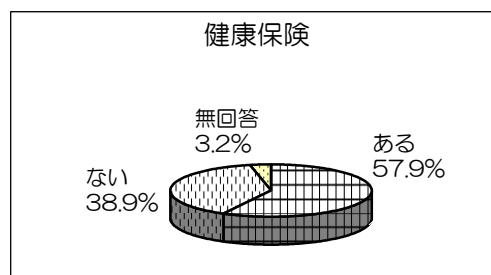
### 7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 53.6%であり、産業別では運輸・通信業の 75.0%が最も高く、次いで建設業の 61.9%となっています。（別表 40 P45）



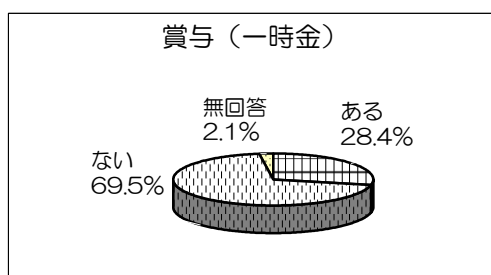
## 8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の57.9%であり、産業別では運輸・通信業の75.0%が最も高く、次いで建設業の71.4%となっています。（別表 40 P45）



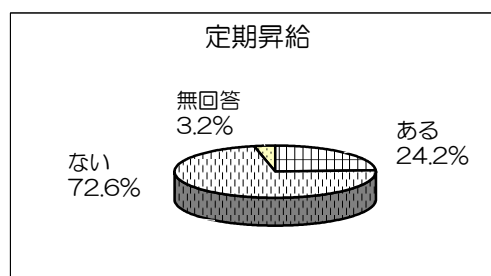
## 9. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の28.4%であり、産業別では建設業の38.1%が最も高く、次いで運輸・通信業の37.5%となっています。（別表 40 P45）



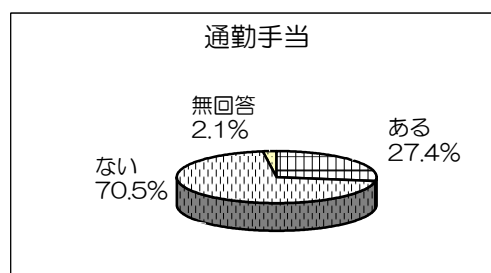
## 10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の24.2%であり、産業別では建設業の38.1%が最も高く、次いで卸・小売業の22.2%となっています。（別表 41 P46）



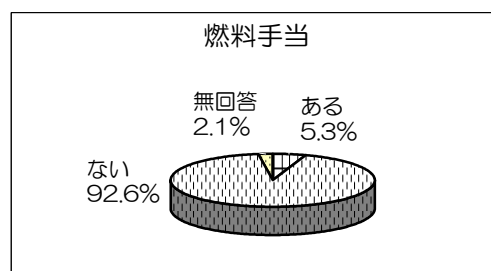
## 11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の27.4%であり、産業別では、サービス業の50.0%が最も高く、次いで製造業の43.8%となっています。（別表 41 P46）



## 12. 燃料手当

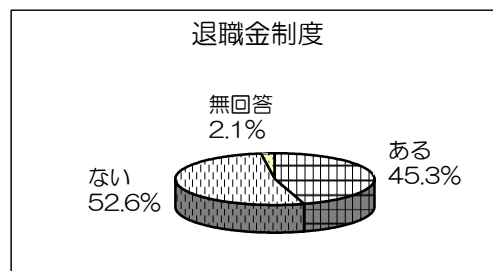
燃料手当が「ある」事業所は全体の5.3%となっています。（別表 41 P46）



### 13. 退職金制度

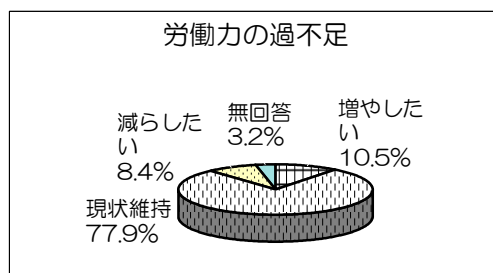
退職金制度の「ある」事業所は、全体の45.3%であり、産業別では建設業の88.1%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が90.7%で最も高くなっています。（別表41 P46）



### 14. 労働力の過不足

今後の労働力について、「増やしたい」が10.5%、「現状維持」が77.9%、「減らしたい」が8.4%となっています。（別表42 P47）

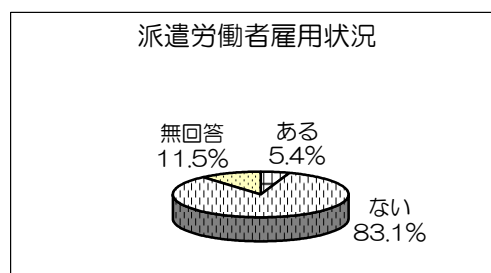


## V 派遣労働者について

### 1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の5.4%となっています。

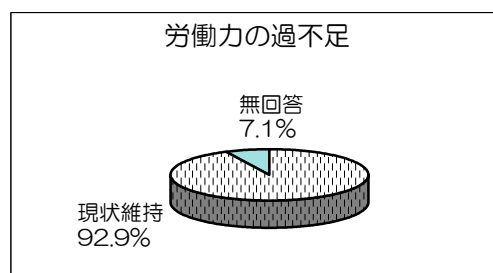
また、派遣延べ人数については、50人で平均派遣期間は7.4ヶ月となっています。（別表43 P48）



### 2. 労働力の過不足

今後の労働力について、「現状維持」が92.9%となっています。

（別表44 P48）



# 調查結果集計表

別表1 年齢・性別従業員構成状況(常用労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
総 計	計	2,761 (100.0)	35 (100.0)	402 (100.0)	660 (100.0)	696 (100.0)	664 (100.0)	212 (100.0)	49 (100.0)	43 (100.0)	
	男	2,031 (73.6)	14 (40.0)	250 (62.2)	501 (75.9)	525 (75.4)	508 (76.5)	167 (78.8)	37 (75.5)	29 (67.4)	
	女	730 (26.4)	21 (60.0)	152 (37.8)	159 (24.1)	171 (24.6)	156 (23.5)	45 (21.2)	12 (24.5)	14 (32.6)	
産 業 別	建 設 業	男	351 (89.3)	2 (100.0)	34 (87.2)	82 (93.2)	91 (85.0)	97 (91.5)	36 (90.0)	5 (83.3)	4 (80.0)
		女	42 (10.7)		5 (12.8)	6 (6.8)	16 (15.0)	9 (8.5)	4 (10.0)	1 (16.7)	1 (20.0)
	製 造 業	男	484 (84.2)	5 (71.4)	43 (79.6)	125 (86.8)	157 (87.2)	109 (84.5)	32 (76.2)	6 (66.7)	7 (70.0)
		女	91 (15.8)	2 (28.6)	11 (20.4)	19 (13.2)	23 (12.8)	20 (15.5)	10 (23.8)	3 (33.3)	3 (30.0)
	卸・小売業	男	237 (75.5)	3 (60.0)	36 (72.0)	64 (79.0)	46 (74.2)	64 (79.0)	18 (78.3)	3 (50.0)	3 (50.0)
		女	77 (24.5)	2 (40.0)	14 (28.0)	17 (21.0)	16 (25.8)	17 (21.0)	5 (21.7)	3 (50.0)	3 (50.0)
	金融・保険業	男	35 (57.4)		6 (50.0)	5 (55.6)	10 (52.6)	12 (92.3)	1 (33.3)	1 (50.0)	
		女	26 (42.6)		6 (50.0)	4 (44.4)	9 (47.4)	1 (7.7)	2 (66.7)	1 (50.0)	3 (100.0)
	運輸・通信業	男	199 (91.7)		11 (84.6)	41 (87.2)	59 (93.7)	66 (94.3)	14 (87.5)	3 (100.0)	5 (100.0)
		女	18 (8.3)		2 (15.4)	6 (12.8)	4 (6.3)	4 (5.7)	2 (12.5)		
	サービス業	男	725 (60.4)	4 (19.0)	120 (51.3)	184 (63.2)	162 (61.1)	160 (60.4)	66 (75.0)	19 (82.6)	10 (71.4)
		女	476 (39.6)	17 (81.0)	114 (48.7)	107 (36.8)	103 (38.9)	105 (39.6)	22 (25.0)	4 (17.4)	4 (28.6)
規 模 別	9 人 以 下	男	321 (66.2)	3 (42.9)	26 (48.1)	89 (73.6)	70 (68.6)	76 (65.5)	36 (75.0)	11 (57.9)	10 (55.6)
		女	164 (33.8)	4 (57.1)	28 (51.9)	32 (26.4)	32 (31.4)	40 (34.5)	12 (25.0)	8 (42.1)	8 (44.4)
	10~29人以下	男	496 (74.6)	3 (100.0)	80 (69.0)	123 (77.4)	128 (71.9)	114 (79.7)	32 (76.2)	5 (62.5)	11 (68.7)
		女	169 (25.4)		36 (31.0)	36 (22.6)	50 (28.1)	29 (20.3)	10 (23.8)	3 (37.5)	5 (31.3)
	30~49人以下	男	393 (80.9)	3 (60.0)	41 (74.5)	92 (85.2)	97 (82.9)	110 (79.1)	42 (77.8)	5 (100.0)	3 (100.0)
		女	93 (19.1)	2 (40.0)	14 (25.5)	16 (14.8)	20 (17.1)	29 (20.9)	12 (22.2)		
	50~99人以下	男	371 (67.0)	4 (40.0)	53 (54.1)	83 (68.0)	81 (65.9)	94 (70.1)	35 (79.5)	16 (94.1)	5 (83.3)
		女	183 (33.0)	6 (60.0)	45 (45.9)	39 (32.0)	42 (34.1)	40 (29.9)	9 (20.5)	1 (5.9)	1 (16.7)
	100人以上	男	450 (78.8)	1 (10.0)	50 (63.3)	114 (76.0)	149 (84.7)	114 (86.4)	22 (91.7)		
		女	121 (21.2)	9 (90.0)	29 (36.7)	36 (24.0)	27 (15.3)	18 (13.6)	2 (8.3)		

別表2 年齢・性別従業員構成状況(パートタイム労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
総 計	計	911 (100.0)	32 (100.0)	98 (100.0)	161 (100.0)	224 (100.0)	221 (100.0)	87 (100.0)	53 (100.0)	35 (100.0)	
	男	168 (18.4)	7 (21.9)	35 (35.7)	16 (9.9)	23 (10.3)	22 (10.0)	21 (24.1)	22 (41.5)	22 (62.9)	
	女	743 (81.6)	25 (78.1)	63 (64.3)	145 (90.1)	201 (89.7)	199 (90.0)	66 (75.9)	31 (58.5)	13 (37.1)	
産 業 別	建 設 業	男	15 (45.5)					2 (40.0)	2 (66.7)	6 (75.0)	5 (83.3)
		女	18 (54.5)	1 (100.0)	2 (100.0)	4 (100.0)	4 (100.0)	3 (60.0)	1 (33.3)	2 (25.0)	1 (16.7)
	製 造 業	男	2 (8.0)		1 (50.0)						1 (50.0)
		女	23 (92.0)		1 (50.0)	7 (100.0)	6 (100.0)	7 (100.0)		1 (100.0)	1 (50.0)
	卸・小売業	男	82 (21.3)	6 (33.3)	22 (46.8)	9 (12.9)	13 (12.0)	7 (8.1)	6 (30.0)	8 (38.1)	11 (73.3)
		女	303 (78.7)	12 (66.7)	25 (53.2)	61 (87.1)	95 (88.0)	79 (91.9)	14 (70.0)	13 (61.9)	4 (26.7)
	金融・保険業	男	1 (6.3)						1 (100.0)		
		女	15 (93.8)		4 (100.0)	6 (100.0)	5 (100.0)				
	運輸・通信業	男	5 (23.8)					4 (57.1)		1 (33.3)	
		女	16 (76.2)		1 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	3 (42.9)	6 (100.0)	2 (66.7)	
	サービス業	男	63 (14.6)	1 (7.7)	12 (28.6)	7 (9.7)	10 (10.1)	9 (7.8)	12 (21.1)	7 (35.0)	5 (41.7)
		女	368 (85.4)	12 (92.3)	30 (71.4)	65 (90.3)	89 (89.9)	107 (92.2)	45 (78.9)	13 (65.0)	7 (58.3)
規 模 別	9 人 以 下	男	34 (19.4)	1 (25.0)	3 (18.8)	4 (11.4)	7 (15.2)	6 (16.7)	3 (21.4)	5 (29.4)	5 (71.4)
		女	141 (80.6)	3 (75.0)	13 (81.2)	31 (88.6)	39 (84.8)	30 (83.3)	11 (78.6)	12 (70.6)	2 (28.6)
	10~29人以下	男	87 (24.4)	4 (18.2)	20 (45.5)	9 (12.0)	14 (16.7)	10 (16.1)	11 (37.9)	9 (45.0)	10 (50.0)
		女	269 (75.6)	18 (81.8)	24 (54.5)	66 (88.0)	70 (83.3)	52 (83.9)	18 (62.1)	11 (55.0)	10 (50.0)
	30~49人以下	男	13 (10.1)		4 (33.3)	1 (5.9)		4 (8.9)	2 (11.8)	2 (66.7)	
		女	116 (89.9)		8 (66.7)	16 (94.1)	34 (100.0)	41 (91.1)	15 (88.2)	1 (33.3)	1 (100.0)
	50~99人以下	男	28 (17.4)	2 (40.0)	5 (41.7)	1 (4.3)	1 (2.5)	1 (2.2)	5 (29.4)	6 (54.5)	7 (100.0)
		女	133 (82.6)	3 (60.0)	7 (58.3)	22 (95.7)	39 (97.5)	45 (97.8)	12 (70.6)	5 (45.5)	
	100人以上	男	6 (6.7)		3 (21.4)	1 (9.1)	1 (5.0)	1 (3.1)			
		女	84 (93.3)	1 (100.0)	11 (78.6)	10 (90.9)	19 (95.0)	31 (96.9)	10 (100.0)	2 (100.0)	



別表3 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
総 計	計	741 (100.0)	3 (100.0)	83 (100.0)	103 (100.0)	104 (100.0)	185 (100.0)	126 (100.0)	92 (100.0)	45 (100.0)	
	男	596 (80.4)	3 (100.0)	70 (84.3)	91 (88.3)	69 (66.3)	156 (84.3)	91 (72.2)	80 (87.0)	36 (80.0)	
	女	145 (19.6)		13 (15.7)	12 (11.7)	35 (33.7)	29 (15.7)	35 (27.8)	12 (13.0)	9 (20.0)	
産 業 別	建 設 業	男	377 (93.5)	2 (100.0)	30 (100.0)	47 (97.9)	43 (89.6)	110 (93.2)	63 (88.7)	58 (95.1)	24 (96.0)
		女	26 (6.5)			1 (2.1)	5 (10.4)	8 (6.8)	8 (11.3)	3 (4.9)	1 (4.0)
	製 造 業	男	33 (57.9)		1 (25.0)	4 (80.0)	5 (41.7)	14 (77.8)	6 (75.0)	3 (100.0)	
		女	24 (42.1)		3 (75.0)	1 (20.0)	7 (58.3)	4 (22.2)	2 (25.0)		7 (100.0)
	卸・小売業	男	8 (44.4)				1 (100.0)	2 (33.3)	4 (50.0)	1 (100.0)	
		女	10 (55.6)		1 (100.0)			4 (66.7)	4 (50.0)		1 (100.0)
	金融・保険業	男									
		女									
	運輸・通信業	男	44 (93.6)		3 (100.0)	1 (100.0)	8 (88.9)	15 (100.0)	8 (88.9)	8 (88.9)	1 (100.0)
		女	3 (6.4)				1 (11.1)		1 (11.1)	1 (11.1)	
	サービス業	男	134 (62.0)	1 (100.0)	36 (80.0)	39 (79.6)	12 (35.3)	15 (53.6)	10 (33.3)	10 (55.6)	11 (100.0)
		女	82 (38.0)		9 (20.0)	10 (20.4)	22 (64.7)	13 (46.4)	20 (66.7)	8 (44.4)	
規 模 別	9 人 以 下	男	79 (82.3)		13 (92.9)	11 (84.6)	7 (53.8)	17 (77.3)	15 (88.2)	11 (100.0)	5 (83.3)
		女	17 (17.7)		1 (7.1)	2 (15.4)	6 (46.2)	5 (22.7)	2 (11.8)		1 (16.7)
	10～29人以下	男	161 (78.9)	2 (100.0)	17 (85.0)	23 (92.0)	18 (54.5)	39 (92.9)	34 (79.1)	17 (81.0)	11 (61.1)
		女	43 (21.1)		3 (15.0)	2 (8.0)	15 (45.5)	3 (7.1)	9 (20.9)	4 (19.0)	7 (38.9)
	30～49人以下	男	94 (81.0)		1 (25.0)	7 (70.0)	13 (81.2)	31 (83.8)	20 (80.0)	15 (93.7)	7 (87.5)
		女	22 (19.0)		3 (75.0)	3 (30.0)	3 (18.8)	6 (16.2)	5 (20.0)	1 (6.3)	1 (12.5)
	50～99人以下	男	159 (76.8)		8 (66.7)	15 (88.2)	21 (75.0)	57 (82.6)	17 (51.5)	33 (82.5)	8 (100.0)
		女	48 (23.2)		4 (33.3)	2 (11.8)	7 (25.0)	12 (17.4)	16 (48.5)	7 (17.5)	
	100人以上	男	103 (87.3)	1 (100.0)	31 (93.9)	35 (92.1)	10 (71.4)	12 (80.0)	5 (62.5)	4 (100.0)	5 (100.0)
		女	15 (12.7)		2 (6.1)	3 (7.9)	4 (28.6)	3 (20.0)	3 (37.5)		

別表4 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区 分		合 計	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上
総 計	計	39 (100.0)		13 (100.0)	4 (100.0)	5 (100.0)	8 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)
	男	38 (97.4)		13 (100.0)	4 (100.0)	4 (80.0)	8 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)
	女	1 (2.6)				1 (20.0)				
産 業 別	建 設 業	男	7 (100.0)		1 (100.0)		1 (100.0)	4 (100.0)		1 (100.0)
		女								
	製 造 業	男	9 (100.0)		7 (100.0)				1 (100.0)	
		女								1 (100.0)
	卸・小売業	男	1 (50.0)		1 (100.0)					
		女	1 (50.0)				1 (100.0)			
金融・保険業	男									
運輸・通信業	男									
	女									
サ ー ビ ス 業	男	21 (100.0)		4 (100.0)	4 (100.0)	3 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)
	女									
規 模 別	9 人 以 下	男	5 (83.3)		2 (100.0)		1 (50.0)		1 (100.0)	1 (100.0)
		女	1 (16.7)				1 (50.0)			
	10~29人以下	男	6 (100.0)		1 (100.0)		1 (100.0)	3 (100.0)		
		女								1 (100.0)
	30~49人以下	男								
女										
50~99人以下	男	7 (100.0)		6 (100.0)			1 (100.0)			
	女									
100人以上	男	20 (100.0)		4 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)	3 (100.0)	1 (100.0)
	女									

別表5 労働時間

単位:時間

区 分		1日の労働時間	1週間の労働時間
総 計		7.7	40.2
産業別	建設業	7.8	41.1
	製造業	7.6	40.8
	卸・小売業	7.4	40.2
	金融・保険業	7.7	36.9
	運輸・通信業	7.9	40.1
	サービス業	7.8	39.6
規模別	9人以下	7.6	40.3
	10~29人以下	7.8	40.3
	30~49人以下	7.6	39.2
	50~99人以下	7.8	39.5
	100人以上	7.8	39.7

別表6 週休2日制

単位:事業所数、%

区 分		完全	隔週	月3回	月2回	月1回	実施していない	無回答
総 計		74 (28.5)	46 (17.7)	7 (2.7)	32 (12.3)	11 (4.2)	63 (24.2)	27 (10.4)
産業別	建設業	13 (24.5)	11 (20.8)	2 (3.8)	6 (11.3)	1 (1.9)	12 (22.6)	8 (15.1)
	製造業	4 (13.3)	10 (33.3)	2 (6.7)	5 (16.7)	2 (6.7)	7 (23.3)	
	卸・小売業	11 (16.7)	10 (15.2)	1 (1.5)	11 (16.7)	2 (3.0)	21 (31.8)	10 (15.2)
	金融・保険業	6 (85.7)		1 (14.3)				
	運輸・通信業	3 (25.0)	2 (16.7)		2 (16.7)	1 (8.3)	3 (25.0)	1 (8.3)
	サービス業	37 (40.2)	13 (14.1)	1 (1.1)	8 (8.7)	5 (5.4)	20 (21.8)	8 (8.7)
規模別	9人以下	35 (23.3)	20 (13.3)	3 (2.0)	21 (14.0)	8 (5.3)	41 (27.3)	22 (14.7)
	10~29人以下	25 (33.3)	18 (24.0)	1 (1.3)	8 (10.7)	2 (2.7)	17 (22.7)	4 (5.3)
	30~49人以下	5 (26.3)	5 (26.3)	2 (10.5)	2 (10.5)	1 (5.3)	3 (15.8)	1 (5.3)
	50~99人以下	7 (53.8)	3 (23.1)	1 (7.7)			2 (15.4)	
	100人以上	2 (66.7)			1 (33.3)			

別表7 休暇制度

単位：事業所数、%

区 分		夏 期 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		83 (31.9)	150 (57.7)	27 (10.4)	160 (61.5)	73 (28.1)	27 (10.4)
産 業 別	建 設 業	14 (26.4)	32 (60.4)	7 (13.2)	43 (81.1)	3 (5.7)	7 (13.2)
	製 造 業	10 (33.3)	20 (66.7)		28 (93.3)	2 (6.7)	
	卸・小売業	19 (28.8)	35 (53.0)	12 (18.2)	34 (51.5)	20 (30.3)	12 (18.2)
	金融・保険業	4 (57.1)	3 (42.9)		2 (28.6)	5 (71.4)	
	運輸・通信業		11 (91.7)	1 (8.3)	7 (58.3)	4 (33.3)	1 (8.3)
	サービス業	36 (39.1)	49 (53.3)	7 (7.6)	46 (50.0)	39 (42.4)	7 (7.6)
規 模 別	9 人 以 下	48 (32.0)	78 (52.0)	24 (16.0)	98 (65.3)	28 (18.7)	24 (16.0)
	10～29人以下	22 (29.3)	50 (66.7)	3 (4.0)	40 (53.3)	32 (42.7)	3 (4.0)
	30～49人以下	6 (31.6)	13 (68.4)		13 (68.4)	6 (31.6)	
	50～99人以下	6 (46.2)	7 (53.8)		7 (53.8)	6 (46.2)	
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)		2 (66.7)	1 (33.3)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		212 (81.6)	24 (9.2)	24 (9.2)	109 (41.9)	120 (46.2)	31 (11.9)
産 業 別	建 設 業	39 (73.6)	8 (15.1)	6 (11.3)	20 (37.7)	26 (49.1)	7 (13.2)
	製 造 業	30 (100.0)			13 (43.3)	16 (53.3)	1 (3.3)
	卸・小売業	47 (71.2)	8 (12.1)	11 (16.7)	24 (36.3)	31 (47.0)	11 (16.7)
	金融・保険業	7 (100.0)			4 (57.1)	3 (42.9)	
	運輸・通信業	12 (100.0)			5 (41.7)	5 (41.7)	2 (16.7)
	サービス業	77 (83.7)	8 (8.7)	7 (7.6)	43 (46.7)	39 (42.4)	10 (10.9)
規 模 別	9 人 以 下	112 (74.7)	18 (12.0)	20 (13.3)	45 (30.0)	78 (52.0)	27 (18.0)
	10～29人以下	67 (89.3)	4 (5.3)	4 (5.3)	37 (49.3)	34 (45.3)	4 (5.3)
	30～49人以下	17 (89.5)	2 (10.5)		12 (63.2)	7 (36.8)	
	50～99人以下	13 (100.0)			12 (92.3)	1 (7.7)	
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)		

別表8 定年制度

単位：事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無 回 答	
総 計		165	(63.5)	60.9	71	(27.3)	24	(9.2)
産 業 別	建 設 業	26	(49.1)	61.6	20	(37.7)	7	(13.2)
	製 造 業	23	(76.7)	60.4	7	(23.3)		
	卸・小売業	38	(57.6)	60.8	18	(27.3)	10	(15.1)
	金融・保険業	7	(100.0)	60.0				
	運輸・通信業	11	(91.7)	61.3	1	(8.3)		
	サービス業	60	(65.2)	60.9	25	(27.2)	7	(7.6)
規 模 別	9 人 以 下	69	(46.0)	61.0	60	(40.0)	21	(14.0)
	10～29人以下	62	(82.7)	60.8	10	(13.3)	3	(4.0)
	30～49人以下	18	(94.7)	60.8	1	(5.3)		
	50～99人以下	13	(100.0)	60.8				
	100人以上	3	(100.0)	60.0				

別表9 再雇用制度

区 分		あ る		な い		無 回 答	
総 計		142	(86.1)	20	(12.1)	3	(1.8)
産 業 別	建 設 業	24	(92.3)	2	(7.7)		
	製 造 業	19	(82.6)	3	(13.0)	1	(4.4)
	卸・小売業	35	(92.1)	2	(5.3)	1	(2.6)
	金融・保険業	6	(85.7)	1	(14.3)		
	運輸・通信業	8	(72.7)	3	(27.3)		
	サービス業	50	(83.3)	9	(15.0)	1	(1.7)
規 模 別	9 人 以 下	57	(82.6)	11	(15.9)	1	(1.5)
	10～29人以下	52	(83.9)	8	(12.9)	2	(3.2)
	30～49人以下	17	(94.4)	1	(5.6)		
	50～99人以下	13	(100.0)				
	100人以上	3	(100.0)				

別表10 退職金制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事業所数(複数回答)						な い	無 回 答	
		自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度	企業年金	その他			
総 計	203 (78.1)	75	93	42	20	27	23	32 (12.3)	25 (9.6)	
産業別	建 設 業	44 (83.0)	7	19	36	6	8	2	2 (3.8)	7 (13.2)
	製 造 業	26 (86.7)	12	15	4	2	3	1	4 (13.3)	
	卸・小売業	41 (62.1)	16	18		5	9	3	15 (22.7)	10 (15.2)
	金融・保険業	7 (100.0)	5	1			4			
	運輸・通信業	9 (75.0)	4	4	1	2	1		2 (16.7)	1 (8.3)
	サービス業	76 (82.6)	31	36	1	5	2	17	9 (9.8)	7 (7.6)
規模別	9 人 以 下	102 (68.0)	32	47	21	9	8	11	26 (17.3)	22 (14.7)
	10～29人以下	67 (89.3)	26	32	14	8	10	6	5 (6.7)	3 (4.0)
	30～49人以下	18 (94.7)	8	11	4	3	4	1	1 (5.3)	
	50～99人以下	13 (100.0)	7	3	3		4	3		
	100人以上	3 (100.0)	2				1	2		

別表11 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		153 (58.9)	76 (29.2)	31 (11.9)
産 業 別	建 設 業	24 (45.3)	19 (35.8)	10 (18.9)
	製 造 業	18 (60.0)	10 (33.3)	2 (6.7)
	卸 ・ 小 売 業	35 (53.0)	21 (31.8)	10 (15.2)
	金 融 ・ 保 険 業	6 (85.7)		1 (14.3)
	運 輸 ・ 通 信 業	10 (83.3)	2 (16.7)	
	サ ー ビ ス 業	60 (65.2)	24 (26.1)	8 (8.7)
規 模 別	9 人 以 下	65 (43.3)	58 (38.7)	27 (18.0)
	10～29人以下	55 (73.3)	16 (21.3)	4 (5.3)
	30～49人以下	17 (89.5)	2 (10.5)	
	50～99人以下	13 (100.0)		
	100人以上	3 (100.0)		

別表12

初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		120,489	134,482	146,996	160,091
産 業 別	建 設 業	117,780	132,996	147,732	162,342
	製 造 業	121,375	130,631	140,046	154,623
	卸・小売業	115,750	135,900	153,025	163,783
	金融・保険業	0	127,500	148,900	176,313
	運輸・通信業	125,750	133,750	141,229	152,629
	サービス業	122,659	136,686	147,602	158,274
規 模 別	9 人 以 下	115,343	131,654	143,976	154,741
	10～29人以下	124,764	134,718	147,429	161,186
	30～49人以下	123,286	134,700	146,221	160,671
	50～99人以下	134,450	142,878	155,809	168,607
	100人以上	131,500	146,600	153,933	184,000

初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		127,762	143,261	155,762	169,082
産 業 別	建 設 業	139,246	154,304	168,333	188,060
	製 造 業	121,313	135,635	139,664	153,364
	卸・小売業	116,000	140,518	157,983	172,866
	金融・保険業	0	0	0	0
	運輸・通信業	125,000	138,550	151,667	163,333
	サービス業	126,733	140,711	152,905	161,264
規 模 別	9 人 以 下	128,976	145,008	156,839	166,814
	10～29人以下	126,519	140,356	151,996	170,192
	30～49人以下	125,286	138,923	150,383	164,567
	50～99人以下	130,900	153,113	172,275	181,329
	100人以上	131,500	142,800	153,800	176,800

初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		130,426	142,705	152,664	164,182
産 業 別	建 設 業	139,942	157,244	164,779	178,336
	製 造 業	133,722	141,677	147,756	157,360
	卸・小売業	109,429	130,815	141,557	154,347
	金融・保険業	0	0	0	0
	運輸・通信業	151,000	151,043	167,520	183,080
	サービス業	126,520	139,948	150,821	160,686
規 模 別	9 人 以 下	130,795	139,406	149,344	157,387
	10～29人以下	129,485	146,010	157,955	172,125
	30～49人以下	129,800	143,454	150,133	161,300
	50～99人以下	134,450	141,583	151,967	162,117
	100人以上	131,500	142,800	153,800	176,800



別表13 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	187,554	2,890	215,087	3,368	245,950	3,964	238,157	3,752	178,986	2,550	170,940	2,313	
産業別	建設業	194,444	2,590	214,544	2,928	236,000	3,197	226,867	3,114	182,667	2,447	163,714	2,056
	製造業	188,814	2,675	214,954	3,245	242,708	3,712	247,583	3,652	190,800	2,468	188,000	2,390
	卸・小売業	177,106	2,976	222,413	3,526	269,646	4,555	266,786	4,464	160,000	2,361	163,333	2,027
	金融・保険業	215,000	3,641	275,000	4,551	350,000	7,300	270,000	4,750	200,000	2,700	150,000	2,000
	運輸・通信業	194,500	3,170	197,000	3,357	240,086	4,062	183,717	3,249	182,000	2,981	156,250	2,309
	サービス業	185,303	2,941	210,700	3,494	236,522	3,909	239,799	3,874	170,655	2,594	176,429	2,648
規模別	9人以下	184,113	2,940	211,747	3,282	234,051	3,899	224,833	3,446	163,800	2,380	145,000	1,953
	10~29人以下	180,005	2,646	208,951	3,171	245,942	3,806	255,388	3,930	199,400	2,793	205,667	2,815
	30~49人以下	185,733	3,029	215,036	3,652	243,325	4,104	232,291	3,994	175,800	2,575	155,000	2,200
	50~99人以下	219,538	3,401	245,588	3,913	290,659	4,417	212,180	3,494	170,000	2,222	181,250	2,209
	100人以上	253,950	4,077	258,200	5,212	345,475	6,013	365,475	6,002	150,000	1,800	0	0

年齢・職種別平均基本給(技術系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	207,582	3,133	232,510	3,686	253,728	4,075	239,780	3,783	200,973	2,788	182,400	2,548	
産業別	建設業	228,442	3,316	265,040	3,842	292,667	4,141	280,313	3,713	233,200	3,147	195,875	2,612
	製造業	202,892	3,000	237,454	3,516	266,245	3,859	249,091	3,506	206,914	2,543	197,500	2,305
	卸・小売業	181,825	3,224	230,046	3,974	263,792	4,917	245,822	4,980	163,333	2,180	150,000	2,000
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	184,575	3,471	203,660	3,666	222,060	4,056	215,575	3,839	233,333	4,350	250,000	4,200
	サービス業	205,929	2,970	209,054	3,501	218,396	3,770	211,439	3,492	169,150	2,533	163,909	2,500
規模別	9人以下	214,635	3,025	224,978	3,459	233,047	3,655	216,467	3,271	191,800	2,656	161,182	2,286
	10~29人以下	198,398	3,020	233,015	3,609	258,863	4,104	251,436	4,103	221,929	3,070	207,455	2,861
	30~49人以下	202,230	3,520	230,718	4,129	263,036	4,695	243,020	4,339	191,675	2,734	168,333	2,360
	50~99人以下	222,183	3,583	264,789	4,303	284,503	4,315	261,780	3,282	200,000	2,830	0	0
	100人以上	202,600	4,077	258,200	5,212	345,475	6,013	365,475	6,002	150,000	1,800	0	0

年齢・職種別平均基本給(労務系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳		70歳		
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	
総計	189,768	2,738	221,204	3,365	248,730	3,766	238,068	3,460	195,409	2,631	174,547	2,391	
産業別	建設業	214,657	2,747	232,231	3,036	253,643	3,236	240,200	3,246	219,020	2,732	190,500	2,291
	製造業	188,962	2,603	218,577	3,160	242,391	3,566	252,000	3,382	208,144	2,571	212,000	2,540
	卸・小売業	188,647	2,710	234,197	3,743	271,329	4,412	246,662	3,651	169,238	2,078	167,737	2,087
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	187,280	2,899	214,120	3,707	234,740	4,164	222,920	3,866	219,000	3,438	175,333	2,550
	サービス業	174,389	2,774	207,064	3,349	235,093	3,711	227,504	3,430	171,093	2,563	132,143	2,453
規模別	9人以下	196,307	2,556	229,762	3,257	270,233	3,733	248,685	3,346	206,638	2,670	188,333	2,372
	10~29人以下	185,403	2,636	213,463	3,180	231,475	3,467	233,188	3,387	198,384	2,814	200,201	2,712
	30~49人以下	193,160	3,200	233,400	3,913	260,920	4,338	235,178	3,867	190,757	2,549	88,750	1,875
	50~99人以下	177,840	2,828	193,560	3,153	208,720	3,589	186,475	2,831	166,500	2,143	143,000	1,755
	100人以上	202,600	4,077	258,200	5,212	345,475	6,013	365,475	6,002	150,000	1,800	0	0

別表14 家族手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	平均支給額(円)				扶養平均 人数	支給していない	無 回 答	
		配偶者	第1子	第2子	その他				
		総 計	124 (47.7)	10,336	4,197				4,066
産 業 別	建 設 業	17 (32.1)	7,433	3,000	2,833	6,833	2.7	28 (52.8)	8 (15.1)
	製 造 業	18 (60.0)	8,188	3,433	3,464	2,313	1.9	12 (40.0)	
	卸・小売業	33 (50.0)	10,517	4,462	4,542	4,067	2.0	23 (34.8)	10 (15.2)
	金融・保険業	7 (100.0)	12,500	4,500	3,667	5,000	2.0		
	運輸・通信業	10 (83.3)	14,323	3,242	2,798	2,536	2.0	2 (16.7)	
	サ ー ビ ス 業	39 (42.4)	11,140	5,002	4,813	4,473	2.1	45 (48.9)	8 (8.7)
規 模 別	9 人 以 下	52 (34.7)	10,829	4,613	4,459	4,988	2.1	75 (50.0)	23 (15.3)
	10~29人以下	45 (60.0)	9,623	4,418	4,338	3,313	2.1	27 (36.0)	3 (4.0)
	30~49人以下	15 (78.9)	7,555	2,467	2,306	2,642	1.6	4 (21.1)	
	50~99人以下	9 (69.2)	14,750	4,375	4,250	3,417	2.0	4 (30.8)	
	100人以上	3 (100.0)	12,500	4,000	3,667	4,250	0		

別表15 住宅手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している	上限額(円)			支給していない	無 回 答	
		持ち家	借家	その他			
		総 計	95 (36.5)	14,395			14,990
産 業 別	建 設 業	11 (20.8)	16,250	10,000	7,500	35 (66.0)	7 (13.2)
	製 造 業	12 (40.0)	15,373	13,142	12,233	18 (60.0)	
	卸・小売業	21 (31.8)	15,500	15,625	9,400	35 (53.0)	10 (15.2)
	金融・保険業	7 (100.0)	20,000	20,833	22,000		
	運輸・通信業	5 (41.7)	20,000	14,000	6,000	7 (58.3)	
	サ ー ビ ス 業	39 (42.4)	10,958	15,938	9,500	45 (48.9)	8 (8.7)
規 模 別	9 人 以 下	39 (26.0)	15,500	14,345	6,700	90 (60.0)	21 (14.0)
	10~29人以下	34 (45.3)	14,426	15,523	9,933	37 (49.3)	4 (5.3)
	30~49人以下	12 (63.2)	16,255	16,975	14,833	7 (36.8)	
	50~99人以下	8 (61.5)	8,214	13,967	7,667	5 (38.5)	
	100人以上	2 (66.7)	10,000	10,000	10,000	1 (33.3)	

別表16 燃料手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		平均支給額(円)		支給していない		無 回 答		
			世帯主	その他					
	総 計	116	(44.6)	109,393	56,277	119	(45.8)	25	(9.6)
産 業 別	建 設 業	15	(28.3)	93,375	64,500	31	(58.5)	7	(13.2)
	製 造 業	16	(53.3)	107,949	54,986	14	(46.7)		
	卸・小売業	29	(43.9)	105,407	46,963	27	(40.9)	10	(15.2)
	金融・保険業	3	(42.9)	100,000	50,000	4	(57.1)		
	運輸・通信業	7	(58.3)	141,429	86,667	5	(41.7)		
	サービス業	46	(50.0)	111,924	53,995	38	(41.3)	8	(8.7)
規 模 別	9 人 以 下	49	(32.7)	99,907	51,270	79	(52.7)	22	(14.7)
	10~29人以下	39	(52.0)	106,983	54,184	33	(44.0)	3	(4.0)
	30~49人以下	13	(68.4)	112,692	66,631	6	(31.6)		
	50~99人以下	12	(92.3)	131,835	60,595	1	(7.7)		
	100人以上	3	(100.0)	212,400	67,150				

別表17 通勤手当

単位:事業所数、%

区 分	支給している		上限額(円)	支給していない		無 回 答		
								総 計
産 業 別	建 設 業	15	(28.3)	17,603	31	(58.5)	7	(13.2)
	製 造 業	17	(56.7)	14,192	13	(43.3)		
	卸・小売業	31	(47.0)	24,530	25	(37.9)	10	(15.1)
	金融・保険業	6	(85.7)	16,167	1	(14.3)		
	運輸・通信業	7	(58.3)	16,083	5	(41.7)		
	サービス業	55	(59.8)	20,110	30	(32.6)	7	(7.6)
規 模 別	9 人 以 下	54	(36.0)	14,360	75	(50.0)	21	(14.0)
	10~29人以下	51	(68.0)	21,119	21	(28.0)	3	(4.0)
	30~49人以下	13	(68.4)	24,478	6	(31.6)		
	50~99人以下	10	(76.9)	32,308	3	(23.1)		
	100人以上	3	(100.0)	20,160				

別表18 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		162	(62.3)		1.22	74	(28.5)	24
産 業 別	建 設 業	23	(43.4)	0.87	23	(43.4)	7	(13.2)
	製 造 業	21	(70.0)	1.02	9	(30.0)		
	卸・小売業	35	(53.0)	1.25	21	(31.8)	10	(15.2)
	金融・保険業	7	(100.0)	2.13				
	運輸・通信業	10	(83.3)	1.19	2	(16.7)		
	サービス業	66	(71.7)	1.35	19	(20.7)	7	(7.6)
規 模 別	9 人 以 下	78	(52.0)	1.19	51	(34.0)	21	(14.0)
	10～29人以下	53	(70.7)	1.20	19	(25.3)	3	(4.0)
	30～49人以下	17	(89.5)	1.17	2	(10.5)		
	50～99人以下	11	(84.6)	1.50	2	(15.4)		
	100人以上	3	(100.0)	2.00				

別表19 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		180	(69.2)		1.62	55	(21.2)	25
産 業 別	建 設 業	31	(58.5)	1.47	15	(28.3)	7	(13.2)
	製 造 業	22	(73.3)	1.32	8	(26.7)		
	卸・小売業	41	(62.1)	1.69	15	(22.7)	10	(15.2)
	金融・保険業	7	(100.0)	2.58				
	運輸・通信業	11	(91.7)	1.56	1	(8.3)		
	サービス業	68	(73.9)	1.69	16	(17.4)	8	(8.7)
規 模 別	9 人 以 下	89	(59.3)	1.57	39	(26.0)	22	(14.7)
	10～29人以下	59	(78.7)	1.66	13	(17.3)	3	(4.0)
	30～49人以下	18	(94.7)	1.47	1	(5.3)		
	50～99人以下	12	(92.3)	2.07	1	(7.7)		
	100人以上	2	(66.7)	2.00	1	(33.3)		

別表20 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給 率(月)	支給していない		無 回 答	
総 計		32	(12.3)		0.68	203	(78.1)	25
産 業 別	建 設 業	7	(13.2)	1.22	39	(73.6)	7	(13.2)
	製 造 業	4	(13.3)	0.24	26	(86.7)		
	卸・小売業	6	(9.1)	0.72	50	(75.8)	10	(15.1)
	金融・保険業			0.00	7	(100.0)		
	運輸・通信業	3	(25.0)	0.40	9	(75.0)		
	サービス業	12	(13.0)	0.63	72	(78.3)	8	(8.7)
規 模 別	9 人 以 下	9	(6.0)	1.10	119	(79.3)	22	(14.7)
	10～29人以下	10	(13.3)	0.62	62	(82.7)	3	(4.0)
	30～49人以下	7	(36.8)	0.45	12	(63.2)		
	50～99人以下	5	(38.5)	0.43	8	(61.5)		
	100人以上	1	(33.3)	0.10	2	(66.7)		

別表21 男女の異なる取り扱い

単位：事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		56 (21.6)	167 (64.2)	37 (14.2)	46 (17.7)	175 (67.3)	39 (15.0)
産 業 別	建 設 業	19 (35.8)	23 (43.4)	11 (20.8)	15 (28.3)	27 (50.9)	11 (20.8)
	製 造 業	6 (20.0)	23 (76.7)	1 (3.3)	6 (20.0)	23 (76.7)	1 (3.3)
	卸 ・ 小 売 業	15 (22.7)	37 (56.1)	14 (21.2)	13 (19.7)	39 (59.1)	14 (21.2)
	金 融 ・ 保 険 業	2 (28.6)	5 (71.4)		1 (14.3)	6 (85.7)	
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (25.0)	9 (75.0)		3 (25.0)	9 (75.0)	
	サ ー ビ ス 業	11 (12.0)	70 (76.0)	11 (12.0)	8 (8.7)	71 (77.2)	13 (14.1)
規 模 別	9 人 以 下	36 (24.0)	81 (54.0)	33 (22.0)	27 (18.0)	88 (58.7)	35 (23.3)
	10～29人以下	12 (16.0)	59 (78.7)	4 (5.3)	13 (17.3)	58 (77.3)	4 (5.3)
	30～49人以下	6 (31.6)	13 (68.4)		4 (21.1)	15 (78.9)	
	50～99人以下	2 (15.4)	11 (84.6)		1 (7.7)	12 (92.3)	
	100人以上		3 (100.0)		1 (33.3)	2 (66.7)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		41 (15.8)	180 (69.2)	39 (15.0)	17 (6.5)	203 (78.1)	40 (15.4)
産 業 別	建 設 業	17 (32.1)	25 (47.2)	11 (20.7)	6 (11.3)	35 (66.0)	12 (22.7)
	製 造 業	6 (20.0)	23 (76.7)	1 (3.3)	2 (6.7)	27 (90.0)	1 (3.3)
	卸 ・ 小 売 業	11 (16.7)	41 (62.1)	14 (21.2)	5 (7.6)	47 (71.2)	14 (21.2)
	金 融 ・ 保 険 業	2 (28.6)	5 (71.4)			7 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (16.7)	10 (83.3)		2 (16.7)	10 (83.3)	
	サ ー ビ ス 業	3 (3.3)	76 (82.6)	13 (14.1)	2 (2.2)	77 (83.7)	13 (14.1)
規 模 別	9 人 以 下	28 (18.7)	87 (58.0)	35 (23.3)	11 (7.3)	103 (68.7)	36 (24.0)
	10～29人以下	8 (10.7)	63 (84.0)	4 (5.3)	3 (4.0)	68 (90.7)	4 (5.3)
	30～49人以下	4 (21.1)	15 (78.9)		3 (15.8)	16 (84.2)	
	50～99人以下	1 (7.7)	12 (92.3)			13 (100.0)	
	100人以上		3 (100.0)			3 (100.0)	

別表22 セクシュアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区 分		周 知 ・ 啓 発			実 態 把 握 調 査			苦 情 ・ 相 談 窓 口 の 設 置		
		している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答	している	していない	無 回 答
総 計		102 (39.2)	124 (47.7)	34 (13.1)	57 (21.9)	169 (65.0)	34 (13.1)	71 (27.3)	155 (59.6)	34 (13.1)
産 業 別	建 設 業	8 (15.1)	36 (67.9)	9 (17.0)	2 (3.8)	42 (79.2)	9 (17.0)	5 (9.4)	39 (73.6)	9 (17.0)
	製 造 業	10 (33.3)	19 (63.3)	1 (3.3)	7 (23.3)	22 (73.3)	1 (3.3)	10 (33.3)	19 (63.3)	1 (3.3)
	卸 ・ 小 売 業	29 (43.9)	24 (36.4)	13 (19.7)	14 (21.2)	39 (59.1)	13 (19.7)	18 (27.3)	35 (53.0)	13 (19.7)
	金 融 ・ 保 険 業	6 (85.7)	1 (14.3)		4 (57.1)	3 (42.9)		5 (71.4)	2 (28.6)	
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (41.7)	4 (33.3)	3 (25.0)	4 (33.3)	5 (41.7)	3 (25.0)	4 (33.3)	5 (41.7)	3 (25.0)
	サ ー ビ ス 業	44 (47.8)	40 (43.5)	8 (8.7)	26 (28.3)	58 (63.0)	8 (8.7)	29 (31.5)	55 (59.8)	8 (8.7)
規 模 別	9 人 以 下	46 (30.7)	74 (49.3)	30 (20.0)	28 (18.7)	92 (61.3)	30 (20.0)	32 (21.3)	88 (58.7)	30 (20.0)
	10～29人以下	36 (48.0)	36 (48.0)	3 (4.0)	20 (26.7)	52 (69.3)	3 (4.0)	23 (30.7)	49 (65.3)	3 (4.0)
	30～49人以下	9 (47.4)	10 (52.6)		6 (31.6)	13 (68.4)		7 (36.8)	12 (63.2)	
	50～99人以下	9 (69.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	3 (23.1)	9 (69.2)	1 (7.7)	7 (53.8)	5 (38.5)	1 (7.7)
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)			3 (100.0)		2 (66.7)	1 (33.3)	

別表23 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位:事業所数、%

区 分	生理休暇			産前産後休暇				
	あ る	な い	無 回 答	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	
総 計	103 (39.6)	119 (45.8)	38 (14.6)	117 (45.0)	18	102 (39.2)	41 (15.8)	
産 業 別	建 設 業	12 (22.6)	29 (54.8)	12 (22.6)	16 (30.2)	0	23 (43.4)	14 (26.4)
	製 造 業	15 (50.0)	14 (46.7)	1 (3.3)	14 (46.7)	2	15 (50.0)	1 (3.3)
	卸・小売業	24 (36.4)	30 (45.4)	12 (18.2)	24 (36.4)	12	29 (43.9)	13 (19.7)
	金融・保険業	6 (85.7)	1 (14.3)		7 (100.0)	0		
	運輸・通信業	7 (58.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	7 (58.3)	0	3 (25.0)	2 (16.7)
	サービス業	39 (42.4)	42 (45.7)	11 (11.9)	49 (53.3)	4	32 (34.8)	11 (11.9)
規 模 別	9 人 以 下	33 (22.0)	83 (55.3)	34 (22.7)	43 (28.7)	2	71 (47.3)	36 (24.0)
	10~29人以下	41 (54.7)	30 (40.0)	4 (5.3)	47 (62.7)	2	23 (30.7)	5 (6.7)
	30~49人以下	14 (73.7)	5 (26.3)		11 (57.9)	10	8 (42.1)	
	50~99人以下	12 (92.3)	1 (7.7)		13 (100.0)	4		
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)	0		

単位:事業所数、%

区 分	育 児 休 業			介 護 休 業					
	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	あ る	取得人 数(人)	な い	無 回 答	
総 計	101 (38.8)	24	119 (45.8)	40 (15.4)	80 (30.8)	5	138 (53.1)	42 (16.1)	
産 業 別	建 設 業	10 (18.9)	0	31 (58.5)	12 (22.6)	9 (17.0)	0	32 (60.4)	12 (22.6)
	製 造 業	13 (43.3)	3	16 (53.3)	1 (3.3)	11 (36.7)	0	16 (53.3)	3 (10.0)
	卸・小売業	22 (33.3)	12	31 (47.0)	13 (19.7)	16 (24.2)	3	37 (56.1)	13 (19.7)
	金融・保険業	7 (100.0)	0			5 (71.4)	0	2 (28.6)	
	運輸・通信業	6 (50.0)	0	3 (25.0)	3 (25.0)	4 (33.3)	0	5 (41.7)	3 (25.0)
	サービス業	43 (46.7)	9	38 (41.3)	11 (12.0)	35 (38.0)	2	46 (50.0)	11 (12.0)
規 模 別	9 人 以 下	37 (24.7)	8	78 (52.0)	35 (23.3)	25 (16.7)	2	89 (59.3)	36 (24.0)
	10~29人以下	40 (53.3)	2	30 (40.0)	5 (6.7)	31 (41.3)	0	38 (50.7)	6 (8.0)
	30~49人以下	10 (52.6)	10	9 (47.4)		10 (52.6)	3	9 (47.4)	
	50~99人以下	11 (84.6)	4	2 (15.4)		11 (84.6)	0	2 (15.4)	
	100人以上	3 (100.0)				3 (100.0)	0		

別表24 諸制度

単位：事業所数、%

区 分		労 働 組 合			就 業 規 則		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		34 (13.1)	198 (76.1)	28 (10.8)	197 (75.8)	37 (14.2)	26 (10.0)
産 業 別	建 設 業	1 (1.9)	45 (84.9)	7 (13.2)	41 (77.4)	5 (9.4)	7 (13.2)
	製 造 業	3 (10.0)	26 (86.7)	1 (3.3)	27 (90.0)	2 (6.7)	1 (3.3)
	卸・小売業	11 (16.7)	43 (65.1)	12 (18.2)	40 (60.6)	15 (22.7)	11 (16.7)
	金融・保険業	4 (57.1)	3 (42.9)		7 (100.0)		
	運輸・通信業	4 (33.3)	7 (58.3)	1 (8.3)	12 (100.0)		
	サービス業	11 (12.0)	74 (80.4)	7 (7.6)	70 (76.1)	15 (16.3)	7 (7.6)
規 模 別	9 人 以 下	12 (8.0)	113 (75.3)	25 (16.7)	95 (63.3)	32 (21.3)	23 (15.3)
	10～29人以下	13 (17.3)	59 (78.7)	3 (4.0)	67 (89.3)	5 (6.7)	3 (4.0)
	30～49人以下	4 (21.1)	15 (78.9)		19 (100.0)		
	50～99人以下	2 (15.4)	11 (84.6)		13 (100.0)		
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		204 (78.5)	30 (11.5)	26 (10.0)	198 (76.2)	36 (13.8)	26 (10.0)
産 業 別	建 設 業	41 (77.4)	5 (9.4)	7 (13.2)	37 (69.8)	9 (17.0)	7 (13.2)
	製 造 業	26 (86.7)	3 (10.0)	1 (3.3)	26 (86.7)	3 (10.0)	1 (3.3)
	卸・小売業	46 (69.7)	9 (13.6)	11 (16.7)	46 (69.7)	9 (13.6)	11 (16.7)
	金融・保険業	7 (100.0)			7 (100.0)		
	運輸・通信業	12 (100.0)			12 (100.0)		
	サービス業	72 (78.3)	13 (14.1)	7 (7.6)	70 (76.1)	15 (16.3)	7 (7.6)
規 模 別	9 人 以 下	102 (68.0)	25 (16.7)	23 (15.3)	96 (64.0)	31 (20.7)	23 (15.3)
	10～29人以下	67 (89.3)	5 (6.7)	3 (4.0)	67 (89.3)	5 (6.7)	3 (4.0)
	30～49人以下	19 (100.0)			19 (100.0)		
	50～99人以下	13 (100.0)			13 (100.0)		
	100人以上	3 (100.0)			3 (100.0)		



別表25 福利厚生制度

単位:事業所数、%

区 分	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )				な い	無 回 答	
		社員住宅	社宅以外の福 利厚生	士別中小企業 勤労者福祉協 会に加入	その他			
総 計	143 (55.0)	36	42	79	27	86 (33.1)	31 (11.9)	
産 業 別	建 設 業	31 (58.5)	5	3	28	2	15 (28.3)	7 (13.2)
	製 造 業	17 (56.7)	7	6	8	2	11 (36.7)	2 (6.7)
	卸 ・ 小 売 業	29 (43.9)	7	11	12	5	24 (36.4)	13 (19.7)
	金 融 ・ 保 険 業	7 (100.0)	4	6	2	1		
	運 輸 ・ 通 信 業	9 (75.0)	3	3	5	1	2 (16.7)	1 (8.3)
	サ ー ビ ス 業	50 (54.3)	10	13	24	16	34 (37.0)	8 (8.7)
規 模 別	9 人 以 下	63 (42.0)	13	24	30	12	62 (41.3)	25 (16.7)
	10 ~ 29 人 以 下	49 (65.3)	12	8	31	8	20 (26.7)	6 (8.0)
	30 ~ 49 人 以 下	16 (84.2)	5	5	12	2	3 (15.8)	
	50 ~ 99 人 以 下	12 (92.3)	3	3	6	4	1 (7.7)	
	100 人 以 上	3 (100.0)	3	2		1		

別表26 労働力の過不足

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答	
総 計	15 (5.8)	193 (74.2)	26 (10.0)	26 (10.0)	
産 業 別	建 設 業	4 (7.5)	40 (75.5)	3 (5.7)	6 (11.3)
	製 造 業	1 (3.3)	25 (83.3)	3 (10.0)	1 (3.3)
	卸 ・ 小 売 業	2 (3.0)	48 (72.7)	5 (7.6)	11 (16.7)
	金 融 ・ 保 険 業	2 (28.6)	3 (42.8)	1 (14.3)	1 (14.3)
	運 輸 ・ 通 信 業	1 (8.3)	10 (83.3)	1 (8.3)	
	サ ー ビ ス 業	5 (5.5)	67 (72.8)	13 (14.1)	7 (7.6)
規 模 別	9 人 以 下	7 (4.7)	111 (74.0)	11 (7.3)	21 (14.0)
	10 ~ 29 人 以 下	5 (6.7)	55 (73.3)	10 (13.3)	5 (6.7)
	30 ~ 49 人 以 下		16 (84.2)	3 (15.8)	
	50 ~ 99 人 以 下	3 (23.1)	9 (69.2)	1 (7.7)	
	100 人 以 上		2 (66.7)	1 (33.3)	

別表27 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		113 (43.5)	139 (53.5)	8 (3.0)
産 業 別	建 設 業	15 (28.3)	34 (64.2)	4 (7.5)
	製 造 業	14 (46.7)	15 (50.0)	1 (3.3)
	卸 ・ 小 売 業	30 (45.5)	35 (53.0)	1 (1.5)
	金 融 ・ 保 険 業	4 (57.1)	3 (42.9)	
	運 輸 ・ 通 信 業	5 (41.7)	7 (58.3)	
	サ ー ビ ス 業	45 (48.9)	45 (48.9)	2 (2.2)
規 模 別	9 人 以 下	56 (37.3)	86 (57.3)	8 (5.3)
	10～29人以下	37 (49.3)	38 (50.7)	
	30～49人以下	10 (52.6)	9 (47.4)	
	50～99人以下	9 (69.2)	4 (30.8)	
	100人以上	1 (33.3)	2 (66.7)	

別表28 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分	平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数	
	事務系	技術系	労務系			
総 計	767	876	812	5.4	4.3	
産 業 別	建 設 業	790	775	1,034	5.9	4.2
	製 造 業	716	776	757	5.0	4.2
	卸 ・ 小 売 業	723	1,125	754	5.1	4.7
	金 融 ・ 保 険 業	850	0	0	6.2	4.6
	運 輸 ・ 通 信 業	756	700	1,200	4.5	4.4
	サ ー ビ ス 業	794	893	789	5.6	4.0
規 模 別	9 人 以 下	776	1,046	840	5.3	4.1
	10～29人以下	776	748	743	5.6	4.5
	30～49人以下	715	688	962	5.3	4.5
	50～99人以下	768	820	808	5.2	4.5
	100人以上	0	0	0	7.0	5.0

別表29 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答	
総 計	47 (41.6)	44 (38.9)	18 (15.9)	4 (3.6)	
産 業 別	建 設 業	3 (20.0)	7 (46.7)	4 (26.7)	1 (6.7)
	製 造 業	5 (35.8)	7 (50.0)	1 (7.1)	1 (7.1)
	卸・小売業	14 (46.7)	10 (33.3)	5 (16.7)	1 (3.3)
	金融・保険業	2 (50.0)	2 (50.0)		
	運輸・通信業		2 (40.0)	3 (60.0)	
	サービス業	23 (51.1)	16 (35.6)	5 (11.1)	1 (2.2)
規 模 別	9 人 以 下	25 (44.6)	21 (37.5)	9 (16.1)	1 (1.8)
	10～29人以下	16 (43.2)	12 (32.5)	6 (16.2)	3 (8.1)
	30～49人以下	3 (30.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	
	50～99人以下	2 (22.2)	6 (66.7)	1 (11.1)	
	100人以上	1 (100.0)			

別表30 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答	
総 計	69 (61.1)	36 (31.8)	7 (6.2)	1 (0.9)	
産 業 別	建 設 業	7 (46.7)	6 (40.0)	2 (13.3)	
	製 造 業	5 (35.7)	6 (42.9)	2 (14.3)	1 (7.1)
	卸・小売業	16 (53.3)	12 (40.0)	2 (6.7)	
	金融・保険業	4 (100.0)			
	運輸・通信業	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	
	サービス業	34 (75.6)	11 (24.4)		
規 模 別	9 人 以 下	24 (42.9)	28 (50.0)	4 (7.1)	
	10～29人以下	25 (67.6)	8 (21.6)	3 (8.1)	1 (2.7)
	30～49人以下	10 (100.0)			
	50～99人以下	9 (100.0)			
	100人以上	1 (100.0)			

別表31 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 （ 事 業 所 数 ）						な い	無 回 答	
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
総 計	50 (44.2)	8	19	16	2	2	3	61 (54.0)	2 (1.8)	
産 業 別	建 設 業	1 (6.7)		1					14 (93.3)	
	製 造 業	3 (21.4)	1		2				10 (71.4)	1 (7.2)
	卸 ・ 小 売 業	14 (46.7)	2	10	2				15 (50.0)	1 (3.3)
	金 融 ・ 保 険 業	4 (100.0)		1	3					
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (40.0)	1					1	3 (60.0)	
	サ ー ビ ス 業	26 (57.8)	4	7	9	2	2	2	19 (42.2)	
規 模 別	9 人 以 下	15 (26.8)	3	5	5	1	1		40 (71.4)	1 (1.8)
	10～29人以下	20 (54.1)	1	9	8		1	1	16 (43.2)	1 (2.7)
	30～49人以下	8 (80.0)	3	3	2				2 (20.0)	
	50～99人以下	6 (66.7)	1	2	1	1		1	3 (33.3)	
	100人以上	1 (100.0)						1		

別表32 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		66 (58.4)	45 (39.8)	2 (1.8)	37 (32.7)	74 (65.5)	2 (1.8)
産 業 別	建 設 業	4 (26.7)	10 (66.7)	1 (6.7)	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)
	製 造 業	3 (21.4)	10 (71.4)	1 (7.2)	3 (21.4)	10 (71.4)	1 (7.2)
	卸・小売業	21 (70.0)	9 (30.0)		9 (30.0)	21 (70.0)	
	金融・保険業	4 (100.0)			2 (50.0)	2 (50.0)	
	運輸・通信業	2 (40.0)	3 (60.0)		1 (20.0)	4 (80.0)	
	サービス業	32 (71.1)	13 (28.9)		19 (42.2)	26 (57.8)	
規 模 別	9 人 以 下	25 (44.6)	30 (53.6)	1 (1.8)	11 (19.6)	44 (78.6)	1 (1.8)
	10~29人以下	26 (70.3)	10 (27.0)	1 (2.7)	16 (43.2)	20 (54.1)	1 (2.7)
	30~49人以下	6 (60.0)	4 (40.0)		5 (50.0)	5 (50.0)	
	50~99人以下	8 (88.9)	1 (11.1)		4 (44.4)	5 (55.6)	
	100人以上	1 (100.0)			1 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		38 (33.6)	73 (64.6)	2 (1.8)	38 (33.6)	72 (63.7)	3 (2.7)
産 業 別	建 設 業	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)
	製 造 業	3 (21.4)	10 (71.4)	1 (7.2)	2 (14.3)	11 (78.6)	1 (7.1)
	卸・小売業	9 (30.0)	21 (70.0)		11 (36.7)	19 (63.3)	
	金融・保険業	2 (50.0)	2 (50.0)		2 (50.0)	2 (50.0)	
	運輸・通信業	1 (20.0)	4 (80.0)		1 (20.0)	4 (80.0)	
	サービス業	20 (44.4)	25 (55.6)		19 (42.2)	25 (55.6)	1 (2.2)
規 模 別	9 人 以 下	12 (21.4)	43 (76.8)	1 (1.8)	15 (26.8)	40 (71.4)	1 (1.8)
	10~29人以下	16 (43.2)	20 (54.1)	1 (2.7)	15 (40.5)	20 (54.1)	2 (5.4)
	30~49人以下	5 (50.0)	5 (50.0)		5 (50.0)	5 (50.0)	
	50~99人以下	4 (44.4)	5 (55.6)		3 (33.3)	6 (66.7)	
	100人以上	1 (100.0)				1 (100.0)	

別表33 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	32 (28.3)	76 (67.3)	5 (4.4)	55 (48.7)	55 (48.7)	3 (2.6)	4 (3.5)	105 (93.0)	4 (3.5)	
産 業 別	建 設 業	2 (13.3)	12 (80.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	12 (80.0)	1 (6.7)	14 (93.3)	1 (6.7)	
	製 造 業	3 (21.4)	10 (71.4)	1 (7.2)	8 (57.1)	5 (35.7)	1 (7.2)	13 (92.9)	1 (7.1)	
	卸・小売業	7 (23.3)	23 (76.7)		13 (43.3)	17 (56.7)		2 (6.7)	28 (93.3)	
	金融・保険業	2 (50.0)	2 (50.0)		4 (100.0)			4 (100.0)		
	運輸・通信業	1 (20.0)	4 (80.0)		1 (20.0)	4 (80.0)		5 (100.0)		
	サービス業	17 (37.8)	25 (55.5)	3 (6.7)	27 (60.0)	17 (37.8)	1 (2.2)	2 (4.4)	41 (91.2)	2 (4.4)
規 模 別	9 人 以 下	10 (17.9)	44 (78.6)	2 (3.5)	21 (37.5)	34 (60.7)	1 (1.8)	1 (1.8)	53 (94.6)	2 (3.6)
	10~29人以下	11 (29.7)	23 (62.2)	3 (8.1)	20 (54.1)	15 (40.5)	2 (5.4)	1 (2.7)	34 (91.9)	2 (5.4)
	30~49人以下	6 (60.0)	4 (40.0)		7 (70.0)	3 (30.0)		2 (20.0)	8 (80.0)	
	50~99人以下	5 (55.6)	4 (44.4)		6 (66.7)	3 (33.3)			9 (100.0)	
	100人以上		1 (100.0)		1 (100.0)				1 (100.0)	

区 分	退 職 金 制 度								
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )						な い	無 回 答
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他		
総 計	21 (18.6)	9	6	5	1		2	87 (77.0)	5 (4.4)
産 業 別	建 設 業	5 (33.3)			5			9 (60.0)	1 (6.7)
	製 造 業	1 (7.1)		1				12 (85.8)	1 (7.1)
	卸・小売業	2 (6.7)	2	1		1		28 (93.3)	
	金融・保険業	1 (25.0)	1					3 (75.0)	
	運輸・通信業							5 (100.0)	
	サービス業	12 (26.7)	6	4			2	30 (66.7)	3 (6.7)
規 模 別	9 人 以 下	11 (19.6)	6	2	4	1		42 (75.0)	3 (5.4)
	10~29人以下	6 (16.2)	3	2			1	29 (78.4)	2 (5.4)
	30~49人以下	3 (30.0)		2	1			7 (70.0)	
	50~99人以下	1 (11.1)					1	8 (88.9)	
	100人以上							1 (100.0)	

別表34 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分		増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答
総 計		12 (10.6)	89 (78.8)	8 (7.1)	4 (3.5)
産 業 別	建 設 業		14 (93.3)		1 (6.7)
	製 造 業	1 (7.1)	11 (78.7)	1 (7.1)	1 (7.1)
	卸・小売業	5 (16.7)	22 (73.3)	3 (10.0)	
	金融・保険業		3 (75.0)		1 (25.0)
	運輸・通信業		5 (100.0)		
	サービス業	6 (13.3)	34 (75.6)	4 (8.9)	1 (2.2)
規 模 別	9 人 以 下	6 (10.7)	46 (82.1)	3 (5.4)	1 (1.8)
	10～29人以下	3 (8.1)	27 (73.0)	4 (10.8)	3 (8.1)
	30～49人以下	1 (10.0)	8 (80.0)	1 (10.0)	
	50～99人以下	1 (11.1)	8 (88.9)		
	100人以上	1 (100.0)			

別表35 臨時・季節労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		95 (36.5)	148 (57.0)	17 (6.5)
産 業 別	建 設 業	42 (79.2)	8 (15.1)	3 (5.7)
	製 造 業	16 (53.3)	14 (46.7)	
	卸 ・ 小 売 業	9 (13.6)	50 (75.8)	7 (10.6)
	金 融 ・ 保 険 業		7 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	8 (66.7)	3 (25.0)	1 (8.3)
	サ ー ビ ス 業	20 (21.7)	66 (71.7)	6 (6.6)
規 模 別	9 人 以 下	40 (26.7)	94 (62.7)	16 (10.7)
	10～29人以下	30 (40.0)	44 (58.7)	1 (1.3)
	30～49人以下	15 (78.9)	4 (21.1)	
	50～99人以下	8 (61.5)	5 (38.5)	
	100人以上	2 (66.7)	1 (33.3)	

別表36 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位：円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		6,090	9,021	8,725
産 業 別	建 設 業	5,333	10,424	9,365
	製 造 業	6,677	9,235	7,740
	卸 ・ 小 売 業	0	2,700	8,750
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	7,250	8,700	8,821
	サ ー ビ ス 業	5,256	6,028	7,424
規 模 別	9 人 以 下	5,350	9,137	9,347
	10～29人以下	6,100	9,089	8,511
	30～49人以下	6,718	8,991	8,844
	50～99人以下	6,670	10,000	7,900
	100人以上	6,241	4,830	6,801



別表37 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答	
総 計	39 (41.1)	40 (42.1)	14 (14.7)	2 (2.1)	
産 業 別	建 設 業	19 (45.2)	15 (35.7)	7 (16.7)	1 (2.4)
	製 造 業	7 (43.8)	6 (37.5)	2 (12.5)	1 (6.3)
	卸・小売業	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	
	金融・保険業				
	運輸・通信業	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	
	サービス業	5 (25.0)	12 (60.0)	3 (15.0)	
規 模 別	9 人 以 下	23 (57.5)	11 (27.5)	4 (10.0)	2 (5.0)
	10~29人以下	9 (30.0)	14 (46.7)	7 (23.3)	
	30~49人以下	4 (26.7)	9 (60.0)	2 (13.3)	
	50~99人以下	2 (25.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	
	100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)		

別表38 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答	
総 計	72 (75.8)	19 (20.0)	3 (3.1)	1 (1.1)	
産 業 別	建 設 業	36 (85.7)	5 (11.9)	1 (2.4)	
	製 造 業	10 (62.5)	5 (31.3)		1 (6.3)
	卸・小売業	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	
	金融・保険業				
	運輸・通信業	7 (87.5)	1 (12.5)		
	サービス業	16 (80.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	
規 模 別	9 人 以 下	27 (67.5)	10 (25.0)	2 (5.0)	1 (2.5)
	10~29人以下	21 (70.0)	8 (26.7)	1 (3.3)	
	30~49人以下	14 (93.3)	1 (6.7)		
	50~99人以下	8 (100.0)			
	100人以上	2 (100.0)			

別表39 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 ( 事 業 所 数 )						な い	無 回 答	
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	35 (36.8)	3	10	19	1	2	2	59 (62.1)	1 (1.1)	
産 業 別	建 設 業	20 (47.6)	3	5	11	1		2	22 (52.4)	
	製 造 業	6 (37.5)			4			2	9 (56.3)	1 (6.3)
	卸 ・ 小 売 業								9 (100.0)	
	金 融 ・ 保 険 業									
	運 輸 ・ 通 信 業	3 (37.5)		1	2				5 (62.5)	
	サ ー ビ ス 業	6 (30.0)		4	2				14 (70.0)	
規 模 別	9 人 以 下	8 (20.0)	2		5	1			31 (77.5)	1 (2.5)
	10 ~ 29 人 以 下	14 (46.7)	1	5	6			2	2	16 (53.3)
	30 ~ 49 人 以 下	9 (60.0)		3	6					6 (40.0)
	50 ~ 99 人 以 下	4 (50.0)		2	2					4 (50.0)
	100 人 以 上									2 (100.0)

別表40 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		63 (66.3)	29 (30.5)	3 (3.2)	51 (53.6)	41 (43.2)	3 (3.2)
産 業 別	建 設 業	33 (78.6)	7 (16.7)	2 (4.7)	26 (61.9)	15 (35.7)	1 (2.4)
	製 造 業	7 (43.8)	8 (50.0)	1 (6.3)	9 (56.3)	6 (37.5)	1 (6.3)
	卸・小売業	3 (33.3)	6 (66.7)		2 (22.2)	7 (77.8)	
	金融・保険業						
	運輸・通信業	6 (75.0)	2 (25.0)		6 (75.0)	2 (25.0)	
	サービス業	14 (70.0)	6 (30.0)		8 (40.0)	11 (55.0)	1 (5.0)
規 模 別	9 人 以 下	20 (50.0)	17 (42.5)	3 (7.5)	12 (30.0)	26 (65.0)	2 (5.0)
	10~29人以下	22 (73.3)	8 (26.7)		19 (63.3)	10 (33.3)	1 (3.3)
	30~49人以下	12 (80.0)	3 (20.0)		13 (86.7)	2 (13.3)	
	50~99人以下	8 (100.0)			6 (75.0)	2 (25.0)	
	100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)		1 (50.0)	1 (50.0)	

区 分		健 康 保 険			賞 与 ( 一 時 金 )		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		55 (57.9)	37 (38.9)	3 (3.2)	27 (28.4)	66 (69.5)	2 (2.1)
産 業 別	建 設 業	30 (71.4)	11 (26.2)	1 (2.4)	16 (38.1)	25 (59.5)	1 (2.4)
	製 造 業	9 (56.3)	6 (37.5)	1 (6.3)	1 (6.3)	14 (87.5)	1 (6.3)
	卸・小売業	2 (22.2)	7 (77.8)		2 (22.2)	7 (77.8)	
	金融・保険業						
	運輸・通信業	6 (75.0)	2 (25.0)		3 (37.5)	5 (62.5)	
	サービス業	8 (40.0)	11 (55.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	15 (75.0)	
規 模 別	9 人 以 下	16 (40.0)	22 (55.0)	2 (5.0)	10 (25.0)	28 (70.0)	2 (5.0)
	10~29人以下	19 (63.3)	10 (33.3)	1 (3.3)	9 (30.0)	21 (70.0)	
	30~49人以下	13 (86.7)	2 (13.3)		5 (33.3)	10 (66.7)	
	50~99人以下	6 (75.0)	2 (25.0)		3 (37.5)	5 (62.5)	
	100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)	

別表41 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	定 期 昇 給			通 勤 手 当			燃 料 手 当			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	23 (24.2)	69 (72.6)	3 (3.2)	26 (27.4)	67 (70.5)	2 (2.1)	5 (5.3)	88 (92.6)	2 (2.1)	
産 業 別	建 設 業	16 (38.1)	24 (57.1)	2 (4.8)	6 (14.3)	35 (83.3)	1 (2.4)	1 (2.4)	40 (95.2)	1 (2.4)
	製 造 業	3 (18.8)	12 (75.0)	1 (6.3)	7 (43.8)	8 (50.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	14 (87.5)	1 (6.3)
	卸・小売業	2 (22.2)	7 (77.8)		1 (11.1)	8 (88.9)			9 (100.0)	
	金融・保険業									
	運輸・通信業		8 (100.0)		2 (25.0)	6 (75.0)		1 (12.5)	7 (87.5)	
	サービス業	2 (10.0)	18 (90.0)		10 (50.0)	10 (50.0)		2 (10.0)	18 (90.0)	
規 模 別	9 人 以 下	8 (20.0)	29 (72.5)	3 (7.5)	7 (17.5)	31 (77.5)	2 (5.0)	2 (5.0)	36 (90.0)	2 (5.0)
	10~29人以下	7 (23.3)	23 (76.7)		13 (43.3)	17 (56.7)		1 (3.3)	29 (96.7)	
	30~49人以下	4 (26.7)	11 (73.3)		3 (20.0)	12 (80.0)		2 (13.3)	13 (86.7)	
	50~99人以下	4 (50.0)	4 (50.0)		2 (25.0)	6 (75.0)			8 (100.0)	
	100人以上		2 (100.0)		1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)	

区 分	退 職 金 制 度								
	あ る	事 業 所 数 ( 複 数 回 答 )						な い	無 回 答
		自 社 制 度	中 小 企 業 退 職 金 共 済 制 度	建 設 業 退 職 金 共 済 制 度	特 定 退 職 金 制 度	企 業 年 金	そ の 他		
総 計	43 (45.3)	1	2	39		1	1	50 (52.6)	2 (2.1)
産 業 別	建 設 業	37 (88.1)		1	36		1	4 (9.5)	1 (2.4)
	製 造 業	3 (18.8)			2		1	12 (75.0)	1 (6.3)
	卸・小売業	1 (11.1)	1					8 (88.9)	
	金融・保険業								
	運輸・通信業	2 (25.0)		1	1			6 (75.0)	
	サービス業							20 (100.0)	
規 模 別	9 人 以 下	20 (50.0)		2	18			18 (45.0)	2 (5.0)
	10~29人以下	14 (46.7)	1		12		1	16 (53.3)	
	30~49人以下	5 (33.3)			5			10 (66.7)	
	50~99人以下	4 (50.0)			4			4 (50.0)	
	100人以上							2 (100.0)	

別表42 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答
総 計		10 (10.5)	74 (77.9)	8 (8.4)	3 (3.2)
産 業 別	建 設 業	3 (7.1)	34 (81.0)	4 (9.5)	1 (2.4)
	製 造 業	2 (12.5)	13 (81.3)		1 (6.3)
	卸・小売業	1 (11.1)	8 (88.9)		
	金融・保険業				
	運輸・通信業	2 (25.0)	5 (62.5)		1 (12.5)
	サービス業	2 (10.0)	14 (70.0)	4 (20.0)	
規 模 別	9 人 以 下	5 (12.5)	32 (80.0)		3 (7.5)
	10～29人以下	2 (6.7)	23 (76.7)	5 (16.7)	
	30～49人以下	2 (13.3)	11 (73.3)	2 (13.3)	
	50～99人以下	1 (12.5)	6 (75.0)	1 (12.5)	
	100人以上		2 (100.0)		

別表43 派遣労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分	あ る	派遣延べ人数(人)			平均派遣期間(月)			な い	無 回 答	
		事務系	技術系	労務系	事務系	技術系	労務系			
		総 計	14 (5.4)	3	22	25	12.0			6.3
産 業 別	建 設 業	3 (5.7)			8			2.5	41 (77.3)	9 (17.0)
	製 造 業	4 (13.3)	3	2	7	12.0	1.0	7.5	24 (80.0)	2 (6.7)
	卸・小売業	4 (6.1)		1	6		12.0	7.7	53 (80.3)	9 (13.6)
	金融・保険業								7 (100.0)	
	運輸・通信業								10 (83.3)	2 (16.7)
規 模 別	サ ー ビ ス 業	3 (3.3)		19	4		5.8	9.7	81 (88.0)	8 (8.7)
	9 人 以 下	7 (4.7)		3	11		6.5	6.5	118 (78.7)	25 (16.7)
	10~29人以下	3 (4.0)			5			3.3	67 (89.3)	5 (6.7)
	30~49人以下								19 (100.0)	
	50~99人以下	1 (7.7)			6			12.0	12 (92.3)	
100人以上	3 (100.0)	3	19	3	12.0	5.8	12.0			

別表44 労働力の過不足(派遣労働者)

単位:事業所数、%

区 分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無 回 答
総 計		13 (92.9)		1 (7.1)
産 業 別	建 設 業	3 (100.0)		
	製 造 業	3 (75.0)		1 (25.0)
	卸・小売業	4 (100.0)		
	金融・保険業			
	運輸・通信業			
規 模 別	サ ー ビ ス 業	3 (100.0)		
	9 人 以 下	7 (100.0)		
	10~29人以下	3 (100.0)		
	30~49人以下			
	50~99人以下	1 (100.0)		
100人以上		2 (66.7)		1 (33.3)

そ の 他

## 労働相談について

職場の労使関係の健全化によって、労働福祉の増進を図るため、「士別市労働相談所」があります。

労働相談委員が相談に応じておりますので、悩みごとがありましたらいつでもお気軽にご相談下さい。

また、市経済部商工労働観光課（Tel23-3121）、朝日総合支所経済建設課（Tel28-2121）でも随時相談に応じております。

労働相談委員	自 宅 住 所	勤 務 先
黒島 弘司	東4条1丁目 23-1373	士別商工会議所 23-2144
石坂 佑一	朝日町中央 3800 番地 28-2135	朝日商工会 28-2617
松実 政道	東4条北6丁目 23-2456	士別郵便局 23-2713
小林 一男	大通北5丁目 23-3405	(有)小林自動車整備工場 23-3405
岩崎 幸次	東4条北6丁目 23-3840	
神田 佳代子	西5条4丁目 22-2425	

名寄労働基準監督署（01654-2-3186）・名寄公共職業安定所士別出張所（23-3138）においても、労働・職業等の相談を随時受け付けておりますので、直接お問い合わせ下さい。

## ※個別的労使紛争のあっせんについて

北海道地方労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働関係に関する個々の労働者と使用者との間の紛争（個別的労使紛争）の「あっせん」を行っております。

### ○個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
- ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。

このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：地方労働委員会事務局（Tel011-231-4111 内線 32-585） 中小企業労働相談所（フリーダイヤル 0120-81-6105）
--



## (財) 土別中小企業勤労者福祉協会のご案内

土別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のための事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された公益法人です。

### [共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 30 万円の給付があります。給付内容は、右の表のとおりとなっております。

### [福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・親睦交流・スポーツ・レクリエーション等の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・パソコン講座の実施
- ・接遇・教養講座の実施
- ・講演会の開催

### □加入の対象

土別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含まれます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

### □会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：(財) 土別中小企業勤労者福祉協会

土別市東 5 条 9 丁目 土別市勤労者センター内 (Tel 23-2482)

※いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。

共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000円		
	配偶者	100,000円		
	子	50,000円	妊娠7ヶ月以上の死産	
	親	50,000円	会員と同居もしくは会員が喪主となる実父母・義父母	
30,000円		上記以外の会員の実父母・義父母		
廃 疾	1級	300,000円	労働基準法施行規則表第2の基準による	
	2級	250,000円		
	3級	200,000円		
	4級	150,000円		
	5級	100,000円		
病 傷	入院30日以上	10,000円		
	入院90日以上	20,000円		
慶 事	結婚	20,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	出生	10,000円	女性は退職後当該年度末日までを含む	
	入学	10,000円	小学校入学（1子1件）	
	成人	10,000円	満20歳に達したとき	
	水晶婚式	10,000円	結婚15年目	
	銀婚式	20,000円	結婚25年目	
	還暦	20,000円	満60歳に達したとき	
	就職	10,000円	新規学卒者の市内就職に限る（1子1回）	
永年 会員	永年報償	20,000円	会員期間が継続して10年（10年毎）	
退 職	自己事由	加入期間1年 間につき 2,000円	加入期間5年以上	
	定年	加入期間1年 間につき 3,000円	加入期間1年以上	
	事業所の脱会による 退会	加入期間1年 間につき 2,400円	加入期間1年以上	
住 宅 災 害	火 災	全焼壊	200,000円	70%以上
		半焼壊	100,000円	20%~70%
		一部焼壊	50,000円	20%以下（冠水を含む）
	自 然 災 害	全壊	100,000円	70%以上
		半壊	50,000円	20%~70%
		床上浸水	10,000円	

## 中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

[制度の主な特色]

### ○中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する月から1年間増額分の1/3

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

### ○特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円（朝日商工会は26口26,000円）まで加入できます。

### ○中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関  
特定退職金共済制度～土別商工会議所（Tel23-2144）  
朝日商工会（Tel28-2617）

## 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

### ○契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

### ○加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（Tel011-261-6186）

## 士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

### ○士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 ①医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、  
②教育に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、  
信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）  
（平成 22 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

### ○士別市勤労者福祉住宅資金

- 融資対象者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資金の用途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済  
又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融資利率 年 2.03%（固定利率）（平成 22 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

### ○士別市季節労働者福祉資金

- 融資対象者 ①士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 ②20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 ③毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 ④前年の年収が 150 万円以上ある方（①～④全て該当すること）
- 資金の用途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融資条件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、  
償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受付期間 毎年 12 月 1 日から翌年 3 月末まで
- 融資利率 年 1%（固定利率）（平成 22 年 3 月現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店